

「島根県の歴史」で見る

石 見 の 国

《石見の歴史と伝統を学ぶ》

本 編：図説・「島根県の歴史」から要約編集

添 付：石見地方の歴史年表

島 根 県 経 済 同 友 会
石 見 の 国 再 生 委 員 会
石 央 支 部

島根県の歴史で見る・石見の国

[先史・古代]

海幸・山幸を求めて

1 節：石見地方の古代	1
● 山の幸を求めて	1
● 沿海と山間のイネの道	
● 古墳の出土品と古墳の復元	2
● 農・漁業と手工業の発展	
● 古墳から寺院へ	
2 節：広がる生活空間	3
● 都からの道・都への道	3
● 日本列島の表玄関：日本海	
● 律令地方政治の変容	

[中世]

中世荘園の世界

1 節：荘園と公領	5
● 武士の登場	5
2 節：「地方の時代」の到来	6
● 石見国久利郷の復元	6
● 中世の市場と都市	7
● 中世の日本海—山陰地域の水運と日朝交流	8
3 節：戦乱の中に生きる	8
● 雲芸攻防戦と尼子晴久	9
● 富田城開城と尼子義久	
● 尼子家復興戦	
● 鉄砲の登場	
● 鶴丸築城と普請役の賦課	10
4 節：庶民の文化	10
● 石見門徒	10
● 雪舟の益田滞在	11

[近世]

山陰の城下町

1 節：雲・石・隠の大名配置	11
● 浜田城と城下町	12
● 津和野城と城下町	

● 城下町の商工業	13
2節：農民の仕事と暮らし	13
● 石見の紙年貢	
● 天領支配の石見銀山	
● 芋代官・井上平左衛門	14
3節：新時代への胎動	14
● 浜田板の密貿易	
● 養老館の津和野本学	15
● 日本海の海運	
● 浜田外ノ裏の場合	

[近・現代]

明治維新からの石見

● 廃藩と島根県の成立	16
● 島根の自由民権運動	
● むらに不学の戸なく	17
● 文明開化と新聞	
1節：資本主義社会と「裏日本」	17
● 山陰鉄道の開通	
● 衣食住の洋風化	
● 裏日本の位置	18
2節：地域振興への挑戦	18
● 大正の産業計画	
● 農民運動の高揚	19
● 米騒動	
3節：戦争と県民生活	20
● 県の農会の郷土文化運動	
● 民芸運動の勃興	
● 戦時下の暮らし	21
● 郷土決戦体制	
4節：新しい島根をめざして	21
● アメリカ軍の進駐	
● 戦後の民主化	22
● 後進性打破の地域関係	
● 過疎化と高齢化のなかで	23
● 内なる国際化をめざして	

以上

1 節：石見地方の古代 【付図－1・2】

島根県の歴史の曙は、いまから数万年前の旧石器時代にさかのぼるようだ。島根県下では、邑智郡石見町ドンデ、美濃郡匹見町澄川で、この時代の遺物といわれる石槍が発見されている。

石器時代には、ほどよい石塊や石片を打ち欠いて作った打製石器を主な用具として、狩りと植物採集の生活が営まれていたとみられており、石槍の採集は、旧石器人のいたことが予想される資料として貴重なものである。

旧石器時代の遺物が見つかった邑智郡瑞穂町横道遺跡と、美濃郡匹見町新槇原遺跡を取りあげて、その詳細を見てみよう。横道遺跡は、出羽川の溪流に沿った丘の上であり、縄文時代でも古い早期・前期の土器や打製石器や、ほかに石器を作るときに出る石屑などが出ている。

新槇原遺跡は、中国山地の最高部近く、匹見川と赤谷川が合流する個所際の丘の上であり、出土遺物は縄文土器の破片と石器などであるが、出土した地層の下部には安山岩の石屑が見つかっており、中国山地の北斜面でも二万数千年の昔に、旧石器人たちが活動を繰り広げていたことは、ほぼ疑いなさそうである。

● 山の幸を求めて

匹見町荒木の水田ノ上遺跡でみると、発掘された部分では、丸みのある川原石が足の踏み場もないほどに露出している。石と石の間には、縄文土器（およそ3,500年前）の破片がみられる。さらに注意してみると、石が密集している個所と、ばらばらの空間に分かれることに気づく。密集部分の形は円か四角で、中心部分に石を配した遺構が帯状に並び、その帯が70mの大きなサークルになっている。

「環状列石」という用語があるが、それに近く、ドーナツ状の石置のベルトとも言える構造物である。掘り出された遺物には多量の打製石斧があり、そのほか女性を象った土偶（粘土製の人形）、円形の土盤、ネックレスの玉なども出ている。

発掘・調査者は、一種の「斎場」ではないかとも言っている。このような大規模「環状列石」もしくはドーナツ状「斎場」があるということは、それに相応した縄文の「むら」があったことを意味している。

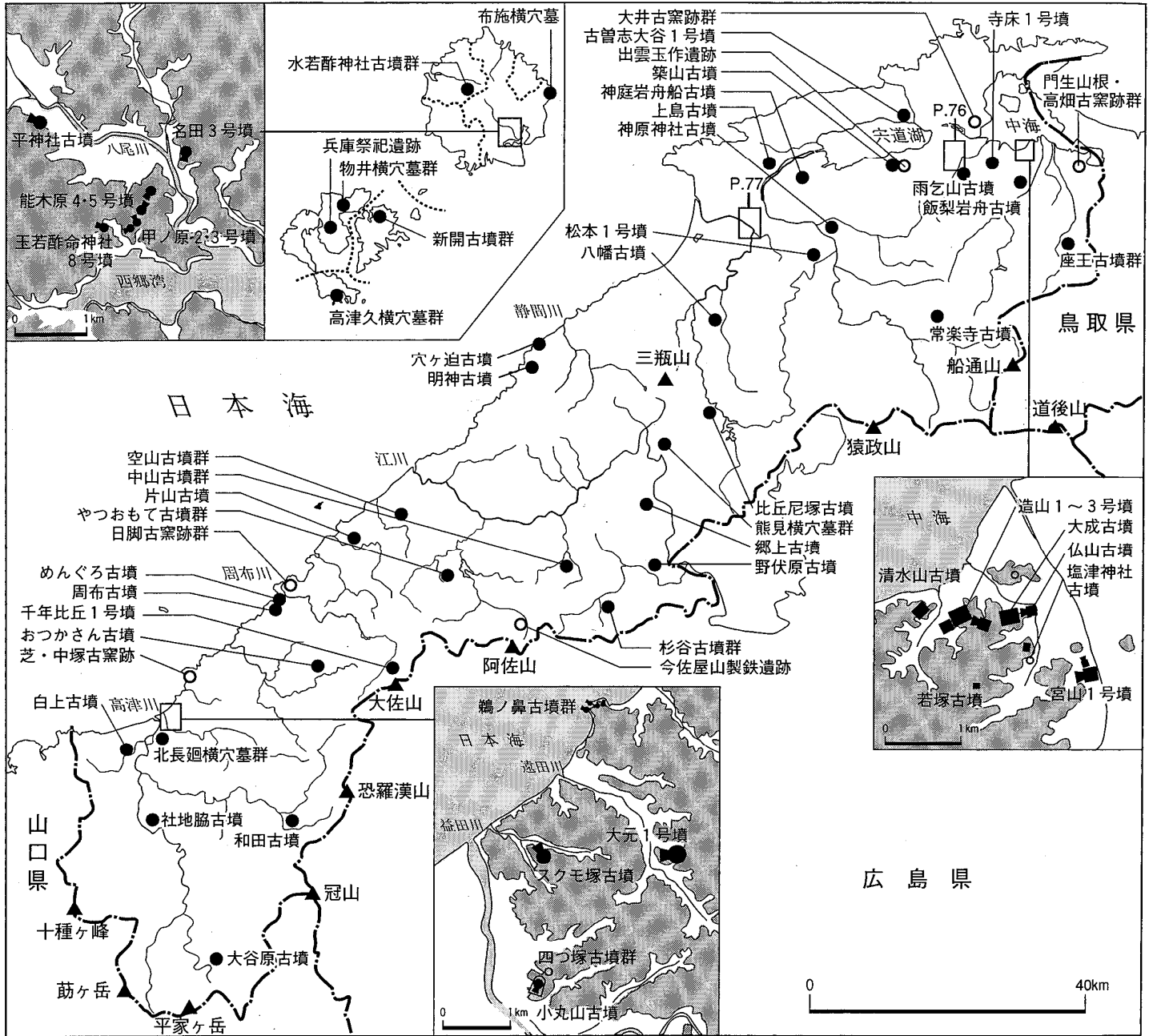
ではどうして山間の小盆地に、規模の大きい縄文集団がかなりの長期間、住みつくことになったのだろうか。中国山地の東西に長く延びる断層は、旧石器時代以来、「山手の道」として人々の往来に役立っていた。また、南北の川の流れは、陰陽を結ぶ交通路であったとも考えられている。匹見盆地は、そのような古道が交差する、交通の要衝であったといえるだろう。

また、掘り出された遺物の中に、石錘がすくなくからずある。これが魚網の錘であることはたしかで、おそらく東、西、南の三方向から流れ出す川の合流場所に、魚が豊富に生息していた可能性は高い。こうしてみると、匹見盆地は採集経済の生業には、きわめて恵まれた条件を備えていたことが判明する。

● 沿海と山間のイネの道

稲作農業の故郷・中国から広がったイネ作りが、山陰に波及したのは、2200～2300年前のことであった。石見地方での稲作遺跡をあげてみると、益田市安富遺跡、浜田市鱒石遺跡、江津市波子遺跡、仁摩町坂灘遺跡、大田市土江遺跡などがある。これらを見ると、海岸沿いに並ぶ沖積平野ごとに点在していたように見られる。

しかし、日本海沿岸を東に進んだ稲作文化の流れとは別に、「山の道」とでもいえる伝播ルートもある。六日市町九郎原遺跡、匹見町半田遺跡群、金城町七渡瀬遺跡群、石見町余勢原遺跡



島根県の古墳分布図 県内には大小約3000基の古墳がある。このうち大形古墳に注目すると、その分布は小平野、河川流域ごとにグループがあり、グループ内でも築造時期に差があることがわかる。つまり、これら大形古墳は一地域内の歴代首長墓なのである。こうした歴代の首長古墳の規模、副葬品の質と量の推移から地域勢力の盛衰を読み取ろうとする研究が進められている。作図・大谷晃二氏。

邑智町沖丈遺跡などで、山間部にも早くから原始農村が、誕生していたことが判明してきた。

旧石器・縄文時代から開通していた山間の東西ルートは、稲作文化の東方伝播路としても、大いに役立ったといえる。こうしてコメづくりという新産業は、県内のほぼ全域に急速に広がり、定着し、各地に活気ある農村ができあがったのである。

● 古墳の出土品と古墳の復元

益田市の乙吉町の丘の上に、「小丸山古墳」と呼ばれる大規模の前方後円墳があった。「あった」という過去形の表現をしたのは、この古墳も旧の姿をほとんど止めないほどに、破壊されていて、昭和 62 年から古墳を現地に復元し、石見地域の古代史を探る手がかりにと、一般に公開されたものである。

この古墳から発見された銅鏡、馬具の類は、被葬者は 5 世紀後半から 6 世紀前半の、激動期を生きた地方の小国の首長であり、武将の一人であったと想像される。

益田市では、この小丸山古墳のほかに、「大元一号墳」と円墳の「すくも塚古墳」があり、これら三古墳が、平野の統合を成し遂げた統治者の墓地であると、見なされている。

続いて、浜田市西部の周布川下流域では、「周布古墳」があり、ここに埋葬された首長は周布平野を治めた、最高首長であったと思われる。この周布古墳は、別名「おんぐろ」古墳とも呼ばれ、近くにこれとペアの呼び名をもつ「めんぐろ」古墳があった。石室の構造に、九州の肥後地方のものとも共通する点があり注目される。

● 農・漁業と手工業の発展

5 世紀中ごろから、農業と手工業の発達、大陸との頻繁な交渉でもたらされた新農法や技術が、社会全体の仕組みを大きく揺さぶり始め、6 世紀にはいると、平野をはじめ山間、海浜に多数の村落が出現した。今日の農漁村のスタートは、ほとんどこの時代に始まったといえる。

大田市鳥井南遺跡群は、砂浜海岸の背後の丘陵に残された、後期の大規模集落跡である。

その一つ「壱貫田遺跡」では、西向きの緩い斜面を階段状に整地し、そこに総数 30 棟以上の住居が建てられていた。瑞穂町「今佐屋山 1 号遺跡」では、6 世紀後半の「たたら」製鉄跡と、ここで鉄づくりに励んだ労働者の作業小屋兼宿泊所とみられる、竪穴住居 3 棟が発見された。

浜田市日脚町、益田市西平原町でも、須恵器窯跡が発見されている。そこで働く職人もまた、日常的には農業に従事しながら、群集墳の流行などで高まった需要におうじて、土器づくりに励んでいたことがわかる。

● 古墳から寺院へ

建物の跡などは未発見だが、石見国府の確かな所在地とみられる浜田市東部の上・下府町、町の狭い平野のなかを流れる下府川右岸の高手に、一個の大きな礎石が据えられている。国指定史跡の「下府廃寺跡」である。しっかりした土台の上には、五重塔が建っていたと推定されている。また、塔の西側には金堂と考えられる建物跡が、見つかっている。

出土した瓦の様式と須恵器の型式により、建立年代は白鳳時代から奈良時代初期のころで、以後、平安時代中ごろまで存続していたらしいことがわかる。だが、建立者はまったく分らないが、近くに比較的大きな横穴式石室をもつ「片山方墳」がある。7 世紀なかばの築造と考えられていて、この古墳の被葬者の子孫によって、寺が建てられたものと考えられている。

国分寺・国分尼寺が建立される前後の石見地域には、石東地区の大田市「天王平廃寺」、石中央山間地の旭町「重富廃寺」が建てられたようであり、石西地区の益田市にも、同時期の寺院が存在した可能性がある。

下府廃寺創建のころから、石見のあちこちで土豪勢力が、仏教文化に地域支配の精神的支柱を求め、造寺・造仏活動を熱心に進めていたことが知れよう。彼らが律令制度のもとで、中央政府の地方統治を支えていったのではなかろうか。

2節：広がる生活空間

● 都からの道・都への道 【付図－3】

中央集権的な国家体制としての「律令制」の成立は、中央と地方をつなぐ新しい回路を開き、この回路を通じて、従来にはなかった新しい文物の流れを生み出すこととなった。

律令政府は、全国を畿内と東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海・西海の七道、さらにその内部を「国」・「郡」・「里（のちに郷）」に区分して、統治する体制をしいたのに対応して、都とこれら各国とを結ぶ道路の整備に努めた。

出雲・石見・隠岐の三区には、丹波（京都府と兵庫県にまたがる）・丹後（京都府北部）・但馬（兵庫県）・因幡（鳥取県東半部）・伯耆（鳥取県西半部）の各国とともに、山陰道に属し、都から丹波―伯耆を経て出雲・石見および隠岐の各国府に至る道（駅路）もまた、山陰道と呼ばれた。

山陰道の各国は、新たに敷設された平均10m前後の道幅をもつ駅路によって結ばれ、各国府の間には、原則として30里（約16km）ごとに駅家が設けられた。

石見の国では、東から波禰・託農・樟地・江東・江西・伊甘の6駅で、それぞれ5匹の馬が常備され、朝廷の発行する駅鈴を携えた官人の公務出張や、公文書伝送の際の休憩・宿泊などに使用された。

また、これらの駅制とは別に、各国府と郡家とを結ぶ伝馬制も施かれ、各郡家ごとに同じく5匹の馬が常備され、国司の赴任や国内巡行などの際に用いられた。こうして、都と各国府、各国府と郡・郷が幹線道路によって結び合わされ、一つの均質な社会に向かって歩み出した。

都との往来は、公文書を携えた官人の下向と、各国府で作製された公文書・帳簿類を携えた朝集使の派遣のほか、平安時代になっては、石見の紬などが石見の特産として運ばれていった。

山陰道の敷設にも関わらず、実際には、旧来あった出雲・石見からそれぞれ山越えて山陽側に出る道などが、もっぱら用いられており、山陰道は形骸化しつつあったとみれる。

● 日本列島の表玄関：日本海

日本海に向かって開かれた山陰地域は、古来、朝鮮半島や北九州・北陸地域などと親密で多様な交渉をもち、また大陸からの進んだ文化を受け入れる表玄関として、絶えず重要な役割を果たしてきた。

「出雲国風土記」に採録された説話のなかには、「神話」という形をとりながら、原始社会以来の豊かな交流の痕跡が多数刻み込まれている。冒頭部分の「国引き神話」は、その代表的なものの一つである。いっぽう、これらの説話や伝承を裏づける事実や遺跡・遺物も、多数確認されている。

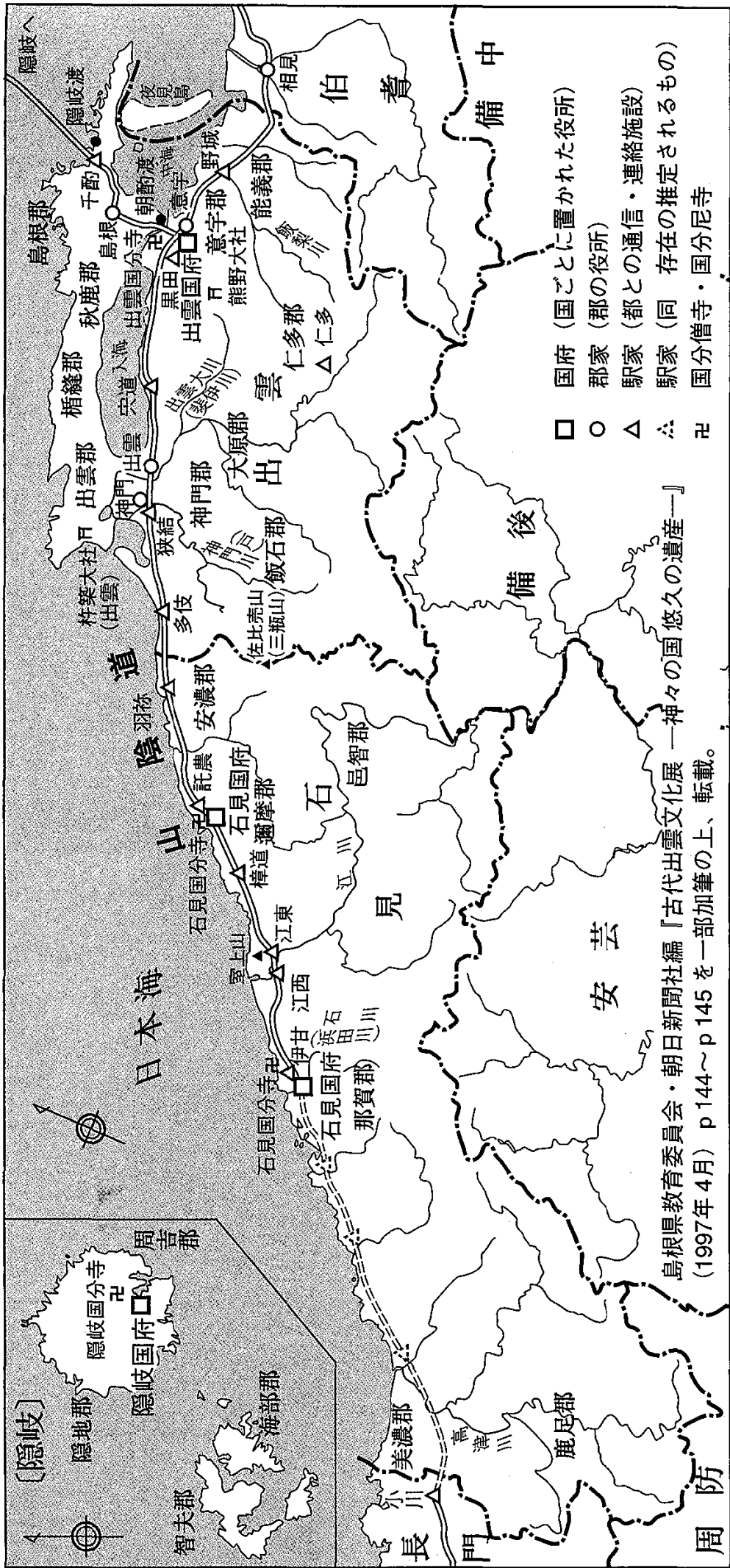
その後、中央集権的な律令国家の成立と展開にともなって、山陰地方の対朝鮮関係は大きく様変わりした。8世紀末～9世紀以後、山陰海岸に「漂着」する朝鮮人の記事が、「六国史」など国家の手で編纂された記録のなかに、集中的に現われるようになるが、それは山陰地方が対国家関係において、朝鮮半島との交渉における非公式な窓口へと、大きく地位を後退させたことを示すものに他ならない。

山陰地方との結びつきを確保しようとする律令政府は、山陰道諸国に対し日本海経由の物資輸送を認めず、日本海を媒介とする多様な交流は、これまた非公式で私的なものとみなされるようになった。だからといって、日本海を媒介とする諸地域との交流がなくなったわけではなく、私的で日常的な民間レベルの交流として、その後も発展していった。

さきに、山陰道に即して述べた律令社会のもつ制度と実態のズレは、ここにも現れていた。

● 律令地方政治の変容

律令制がもたらした最も深刻な影響の一つは、地域民衆が全国一律の同じ基準に基づいた生



古代の駅家・郡家図 都と列島内の各地域(国)を結ぶ官道には30里(約16km)ごとに駅家が、また各国では国府と郡家とを結ぶ道がそれぞれ新たに設けられ、この幹線道路と施設を通じて都と地方は一つに結び合わされた。

活と身分保証（公民として口分田を班給されるなど）を得るいっぽうで、実際には従来にも増して過酷な収奪にさらされることにより、伝統的な地域社会の構造や地方政治のあり方に、強権的な変容を迫ったことである。

こうした律令制の抱える矛盾は、地域民衆や地方政治のあり方に等質の作用を及ぼしたのではなく、何よりもまず伝統的な豪族層（郡司層）の支配基盤を掘り崩し、国司・国衛への権力の集中をもたらすこととなった。8～9世紀を通じて、進行した伝統的な郡司層の没落と、新興郡司層の登場が、これを示している。伝統的な豪族に代わって登場する新興郡司層は、国司の選考に基づき、正員郡司の枠を拡大した疑任郡司として、現われてくるのが一般的であった。

いっぽう、これらと並行して、国司組織の内部にも変化が現われた。国司のうちの長官である「守」に国衛権力が集中し、一括して雑任国司と称される「介」以下の国司は、守への従属性を強めた。

9世紀末の元慶8年(884)、石見国では郡司・百姓らが国守を襲撃するという事件があったが、それは律令制の過酷な収奪が齎す農村の疲弊に加えて、国守と雑任国守、および国守と郡司層との矛盾・対抗関係が絡んで、引き起こされたものであった。

この時期、山陰地方においても他の諸国と同様、新しい国衛支配体制がととのえられ、雑任国司や郡司層が一体となって、国守の指揮・監督の下に、それぞれ機能別に編成された税所・田所調所・建児所・船所などに属して、地方行政を推進した。これら国衛の役人としての雑任国司や郡司層は、一括して在庁官人と呼ばれ、やがて国司（国守）が都から下らず、代官（目代）を派遣して地方行政を進めるようになると、彼らは国衛支配の主導権を握って、独自の動きを示すようになる。

11世紀中ごろは、そうした国衛支配体制の転換期に当たっており、これから11世紀末の院政期にかけて、日本社会はなし崩し的に古代から中世への変貌を遂げていった。

10～11世紀の時期の地方政治は、以上に述べたほかにも、本来の律令政治とは異なるいくつかの特徴をもっていた。

一つは、新しい「公民」の成立である。すなわち、かつては戸籍を作成してすべての民衆を国家の民＝班田農民＝公民として把握し、そのおのおのからさまざまな名目で徴税を行うのが原則とされたが、戸籍の作成および班田制の実施が放棄されたのにもない、国家（国衛）に対して税の納入を請け負う有力な農民だけが、新しい「公民」として把握され、多数の弱小農民は国家支配の対象から除外されて、有力農民その他との私的な従属関係のなかで、生きていかなければならなくなった。

二つには、同じく班田制の解体にともなって、旧口分田など国家が直接管理する田地（公田）の耕作が、有力農民に請け負われるようになったことである。当時、これを「請作」と称し、これを請け負う農民を「負名」、また請け負った耕地群を「名」と呼んだ。さきに述べた新しい公民とは、この負名のことだったのである。

こうした新しい支配体制は、まちがいなく山陰地方でも実施されていたことは、大田市水上町の「白坏遺跡」から出土した木簡の銘文によって確認することができる。ここでは「尚生名」と記した木簡が発見されており、「尚生名」とは「尚生」という名前の負名と推定されるからである。

この時代はまた、本来の律令制支配機構などとは次元を異にする、私的で多様な回路による都市と農村、中央と地方との交流が活発に展開された。平安仏教と呼ばれる天台・真言系寺院の末寺が国内各地に多数成立するなどは、その一つの現われであった。そこには、律令制の時代とは異なる、新しい生活空間が大きな広がりを見せ、時代の大きな転換が示唆されていた。

1 節：荘園と公領

中世は、一般に荘園制の時代、あるいは荘園・公領制の時代と呼ばれる。それは荘園や公領（国衙領）、あるいは中世的所領と呼ばれる山野・河海・村落などを含みこんだ一定の地域的まとまりを持つ地域が、人びとの日常的な生活空間を構成し、かつ中世社会の基本的な構成単位をなしたからである。

荘園と国衙領との違いは、荘園が天皇家・摂関家・将軍家・有力寺社といった、直接国政に関与し得る立場にある中央の権門勢家の所領に属し、中央国家権力の承認を得ることによって、基本的には各国衙支配の外にあるのに対し、国衙領は、各国国司の直接的な管理・統制下に置かれているところにあった。しかし、国衙領もまた、これを領有する主体（領主）がいて、土地と農民に対する一円領域的な私的支配を行っている点で、本質的に荘園と異なるところはなかった。

島根県内でもっとも早く、史料上に確認できる中世的所領は、出雲国の遥堪郷（現：簸川群大社町地域）と石見国の久利郷（現：大田市久利町地域）で、ともに11世紀中ごろに姿を見せる国衙領である。

久利郷は久利別符とも称し、石見国衙の在庁官人・清原氏が、国衙の承認の下に邇摩郡佐波郷の一部を開発し、その領有を認められたものである。久利郷の事例からもうかがわれるように、国衙領はその多くが国衙の在庁官人や、これに連なる者たちによって占められる傾向にあった。

「在国司」とも呼ばれ、在庁官人の筆頭として大きな勢力を誇った出雲の勝部（朝山）氏や、石見の藤原（御神本・益田）氏などはその代表的な例である。

石見藤原氏一族の場合は、史料に若干の不安はあるものの、美濃郡益田荘益田本郷を中心に、このほか同郡10（鹿足郡域にまたがる所領を含む）、那賀郡11、邑智郡4、邇摩郡2、および安濃郡1箇所の所領があったとされていて、石見6郡全域に広がる膨大な数と量に達した。

このうち、秋鹿郡佐陀荘や美濃郡益田荘などは、いずれも朝山・益田両氏が、それぞれ自己の保有する所領を「安楽寿院」や「摂関家」に寄進することにより、あらためて荘園として立券されたものと推定される。

● 武士の登場

中世はまた、武士の時代・武者の世とも呼ばれる。それは、支配層の一角に新しく武士身分のものが登場したこと、また、これらの武士を編成した新しい権力（幕府）が登場し、国家権力の重要な一角を担ったこと、さらにこうした状況のなかで、中世を通じて戦乱と合戦が絶えなかったこと、などによる。

島根地域において、そうした軍事集団の存在をある程度具体的な形で確認できる比較的早い事例は、嘉永2年（1107）の源義親の乱に際してのことである。官物押領などの罪で隠岐に流された源義家の二男義親が、隠岐から出雲に逃れ、公私の財物を奪い目代を殺したので、中央政府は因幡守・平正盛に義親追討の命令を下したことを記す、「大山寺縁起絵巻」に多数の騎馬武者が描かれており、山陰地方でも、各地に武士集団が生まれていたのを知ることができる。

鎌倉幕府の草創期から、幕府と緊密な関係をもっていた石見国では、早くから幕府の御家人となって地頭に任じられるものが多かった。

石見国については、荘園の数的な少なさからも推測されるように、出雲以上に在地領主の武士的支配が在地に貫徹していたと考えてよいだろう。しかし、農民の求める方向が百姓としての自立と自由の確保・拡大という、在地領主とはまったく相反するものであり、現実の歴史過程もまた基本的に農民の求める方向（百姓身分の縮小ではなく拡大）に沿って進んだところから、両者の対立はいっそう深刻なものとならざるを得なかった。

日本の中世社会が、兵農分離と領主層の城下町への集住という、在地領主のあり方を根底から否定する、きわめて特異な形で終わりを告げたところに、中世武士の抱えた逃れようのない矛盾の深刻さがよく示されている。

鎌倉末—南北朝期以後に本格化し、戦国期に至って頂点に達する戦乱の日常化は、こうした矛盾の一つの現われでもあった。

2節：「地方の時代」の到来

この時代の人々のもっとも一般的な日常生活の場は、荘園・公領制によって編成された村落にあった。各荘園・公領は一ないし数個の村落を含むのが一般的であるが、石見国の大家荘や益田荘・長野荘などのように、広大な領域を抱える荘園は、さらに内部が幾つかの郷に分かれ、村落は郷単位に一ないし数個存在した。

名主は村落の中・上層農民で構成され、彼ら自身が名田の耕作に当たるとともに、名田の一部は下層農民によっても耕作された。名主は名田全体をまとめ、各名田単位に年貢・公事を納入した。中世の荘園村落は、大きく分けると名主層とその下層にある作人層の二つの階層から成り立っており、後者は一般に小百姓・散田作人層などと呼ばれた。

下層の名主層や小百姓層は、上層の有力名主層に対して従属的な立場にあり、多く小作関係も結んでいたと考えられる。しかし、それは人格的な支配・隷属関係とは異なって、いわば散りがかり的で階層制的な関係であったと、考えるべきである。私的・人格的な隷属関係の下にある下人・所従は、これとは別に地頭・荘官の給田や正佃の耕作などに従事しており、村落の構成員ではなかった。

● 石見国久利郷の復元

石見国の久利郷（大田市久利町）は、南北朝および戦国時代の村落の景観や構造が、比較的よくわかる事例をして知られている。銀山川とその流域に広がる久利郷は、市原村・赤波村角折村・鬼村などいくつかの村落をそのなかに含んでいたが、応安元年（1368）作成の「久利惣領田畠目録案」と、永正13年（1516）の「久利郷市原村半分所務帳写」以下の一連の文書が残されていて、中世村落の実態をある程度具体的に復元することが可能である。

まず、応安元年の目録案とこれに基づいて作成された景観復元図によって、南北朝時代のようすを見てみると、おおよそつぎのような特徴を指摘することができる。

一、久利郷の田地は、定田と除田（仏神田・給田など）からなり、さらに、定田は名田と名田に結ばれない散田とから構成されている。このうち名田は、5反120歩と3反の2種類の規模を基本とし、それぞれ持田荘でいう「本名」と「浮名」、あるいは南北朝期の益田荘本郷で確認できる「本百姓名」と「間人名」に対応するものであったと考えられる。散田のみを耕作する小百姓層が成長をとげ、その一部が新しく名主として組み込まれつつあった様子を、物語るものと考えることができよう。

二、年貢は1反当たり約500文の銭納で、さきの2種類の名田には、このほか名単位に種々の名目の公事銭、および佃豆・胡麻・麻の実・さし縄といった現物の雑公事が賦課された。

三、各名主は、税のかからない屋敷地と若干の門田とを与えられて、丘陵上もしくは丘陵の傾斜面に散居し、溜池用水の統制などを通じて下層の散田作人＝小百姓層を、従属させていたと推測される。

四、この地の領主（久利氏惣領家）は、銀山川左岸に位置する段丘上の、所領全体が見渡せる交通の要所に拠点を構え、背後に山城を築くいっぽう、居館の周辺に矢剥（戦闘用の矢をつくる工房・職人）・鍛冶屋・櫛屋・紺屋（衣料生産に携わる職人）、あるいは酒・瓶・漆・茶の職人など、地域支配を進めていくうえで必要とされる軍需品や、その他の手工業生産のための、多種多

様な工房・職人を配置していた。

ここに示された南北朝期の久利郷は、その基本構造において鎌倉期の持田荘と共通する側面をもつと同時に、四に、見られるように、持田荘以上に在地領主の支配が強力におよぶいっぽう、年貢の銭納化や小農民層の自立化が進むなど、鎌倉期とは異なる様相を示している。永正13年の一連の文書が物語るのは、そうした変化の側面の一つの到達点を示すものである。

ここでもっとも注目されるのは、本年貢とは別にすべての耕地に反別250文の段銭が賦課されていて生産力の向上にともなう税負担の強化がみられるいっぽう、領主側の作成するこれらの帳簿から「惣村」と寺社の買得した田畠が除外されていて、中世の村落が領主権力から自立した惣有地をもち、惣村として村落の自立性を大きく高めてきていることである。

惣村は、畿内とその周辺では鎌倉末期から現われはじめるとされている。そして、かつては村落構成員から排除されていた小百姓層が新しくこれに加わることによって、飛躍的に領主権力への抵抗力と自立・自治性を高めていった。

島根地域においても、若干時期はズレるものの、南北朝から室町・戦国期にかけてに農民の自立と自治が高まりをみせ、そのことが中世から近世への歴史の大きな転換を、可能にする重要な歴史的な前提条件となった。こうした中世民衆と中世村落の、自立と自治獲得・拡大のための飽くことなき努力の積み重ねが、内部にさまざまな問題を抱きながらも、中世が「地方の時代」と呼ばれる最大の要因を構成していたのである。

● 中世の市場と都市 【付図-4】

中世社会の基幹産業が、農業を中心とするものであったことはいうまでもない。しかし、このことは領主や農民が閉鎖的で自給自足の生活をしてきたこと、あるいは、その他の諸産業がいちじるしく低調であったことを直ちに意味するものでは決してない。逆に、中世社会は最初から都市的要素を本質的な部分として内部に含み、また、商手工業生産や商品流通を不可欠の前提として成り立っていたのであって、とくに島根・山陰地域では、こうした観点から中世をとらえる視点が大きく立ち遅れていることを、あらかじめ承知しておかなければならない。

中世都市として確認できる第三の類型といわれるのに、交通の要衝に位置する商業都市がある。

その多くは、日本海沿岸部の港湾都市として現われる。これは、日本海水運の発展ともかかわっており、中世・島根地域の交通体系が日本海水運を結節点として成立していたことによる。

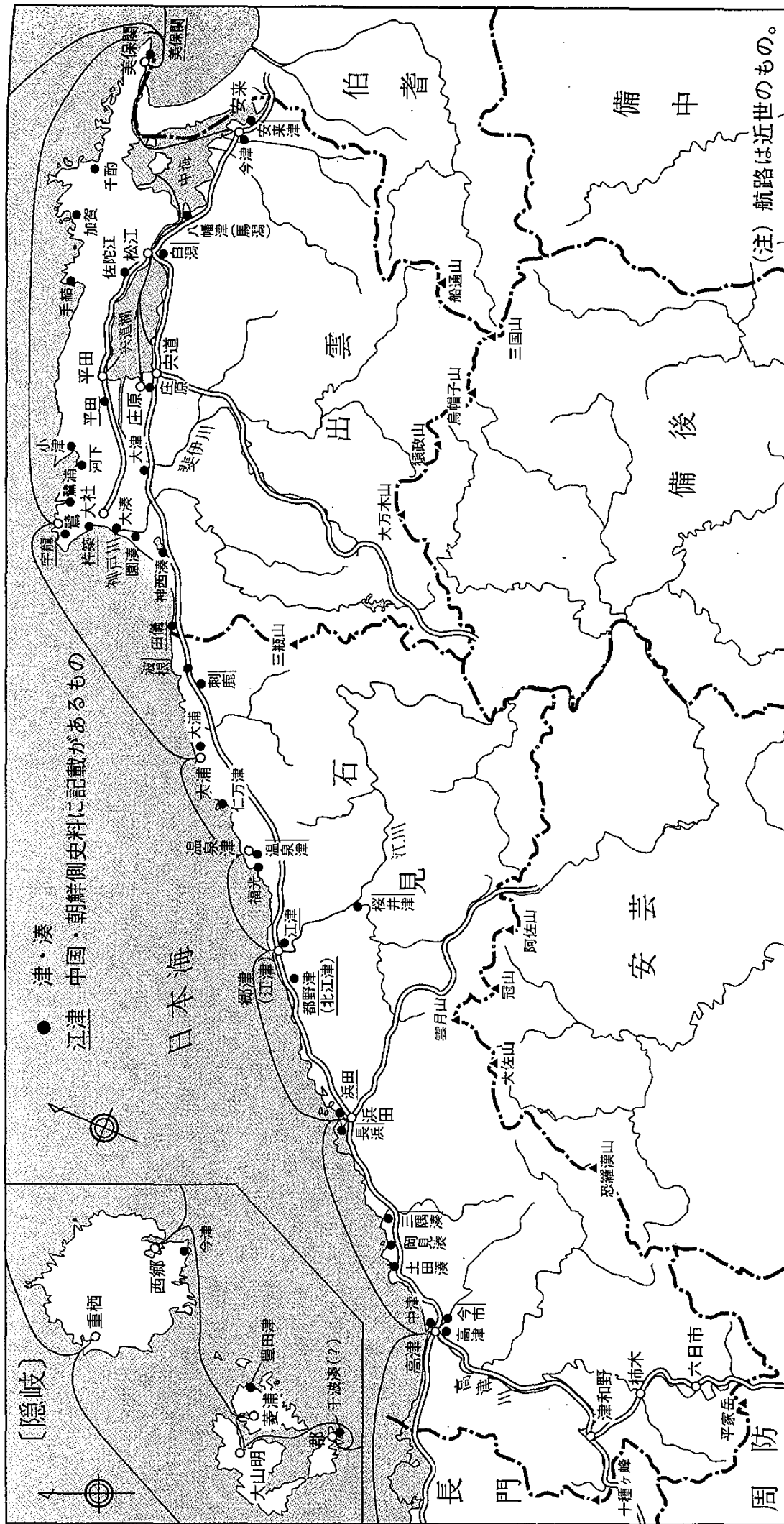
石見地域では、東から大田・温泉津・江津・浜田・益田などを挙げることができ、実際にはもっと多数にのぼったことが推測される。これらの都市は、いずれも水陸の交通の要衝に位置しているところに特徴があり、津や市場を中心に多数の商人および手工業者が軒を連ね、また、多数の寺社なども建立されて、独自の都市的な場をつくっていたと考えられる。

ただし、こうした都市はすべてが港湾都市だったわけではなく、内陸部にも存在を確認することができる。その一例が石見国大田郷に位置した中世都市：大田である。

ここは、邑智郡河本と邇摩郡温泉津・那賀郡江津などとの交通の要衝に当たり、四日市を中心に石見八幡宮ほか、多数の寺社が密集することによって、周辺諸地域とは様相を異にする地域の中核として都市的な場を形成していた。類するものとしては、木次・横田などを挙げることでできよう。また、内陸部にある都市という点では、戦国期に大きな賑わいを見せた「石見銀山町」なども、見落としてはならない。

最後に、もう一つの類型として、戦国期の城下町を挙げるができる。石見地方では、浜田市周布町の周布氏の城下町、那賀郡三隅町の三隅氏の城下町、益田市の七尾町から本町地域にかけての益田氏の城下町など、いずれも同様の事例と考えることができよう。

これらの都市では、人々は生鮮食料品や農間副業で得たさまざまな物質を相互に持ち寄り、また、全国各地を渡り歩く遍歴の商人や年の商手工業者などが持ち込んだ品物などと交換するなどして、生活に必要な諸物資の調達を行ったものと考えられる。



津・湊 史料によって確認される中世の港(津・湊)。これらは、とくに大規模なものばかりで、実際にはこれに数倍する港が存在していたと考えなければならぬ。このうち、傍線を付したのは中国・朝鮮側の史料に見える港を、航路は近世の日本海航路を示す。

● 中世の日本海——山陰地域の水運と日朝交流 【付図－5】

山陰道による陸路交通を交通政策の基本とする律令国家の解体にともなって、中世には日本海水運を基幹的交通手段とする新しい交通体系が成立した。これは、主要には山陰地方に分布する各地の荘園から直接、荘園年貢などを荘園領主の住む京都まで運ぶ必要から生まれたもので、水運全体を円滑に運営するための機関として、出雲國美保郷美保崎に新しく海関が設けられ、現在いう「美保関」が成立した。

山陰地域水運の成立は、原始・古代以来つづく民間レベルで行われていた多様な交流の伝統に支えられたものであった。そして、山陰諸地域間および朝鮮半島を含む、日本海沿岸所地域相互の活発な交流をうながし、本格的な「日本海時代」の扉を開くことになった。

地域水運の成立と発展は、日本海沿岸部の各地に多数の「津」や「湊」を成立させ、また、近辺に市場なども発達して、それぞれの地域における流通と経済活動の中心地へと成長を遂げていった。石見地方では、仁万津・温泉津・福光湊・江津・桜井津・都野津・須津・三隅湊・岡見港・土田港・中津・高津などが確認でき、さらに、波根・刺鹿・長浜・浜田なども中国・朝鮮の史料で確認できる。

中世において、朝鮮との交流が確認できる最初は、貞治5年(1366)であり、その後、両国の交流を史的に確認できるのは、応永15年(1408)暴風のため通信副使・李芸が石見に、同じく応永32年(1425)に張乙夫らが石見長浜に、それぞれ漂着したとするものである。

このうち、張乙夫らを救助し対馬経由で本国に送還した周布氏は、翌年、朝鮮国王から李芸らが謝礼のため石見に派遣されたのを機に、恒常的な通交を求めて承認され、さらに文安4年(1447)には、山陰地方で唯一、公式の通交証を与えられて、16世紀初頭までの約1世紀の間、朝鮮との安定した交易をおこなった。この間、朝鮮側の記録に残るだけでも40回以上、周布氏は朝鮮と交易を行っている。

このほかにも、応仁・文明期(1467～87)に集中的に使者を派遣して交易を行った、松田氏・益田氏・三隅氏以下の国人領主を確認することができる。

しかし、こうした日朝交流も、16世紀の前半には大きな転換を遂げ、終息を迎える。16世紀の20～30年代、朝鮮から伝えられた新しい鉱山技術(灰吹法)によって石見銀山における銀の生産が飛躍的に拡大し、従来の日朝関係に代わって中国を中心とする貿易構造が成立し、さらに16世紀の40年代には、スペインなどのヨーロッパ諸国も加わって、山陰地方はこれまでの日朝関係の枠を越えて、新しい東アジア世界のなかに組み込まれていった。

一方、国内的には戦国の争乱の激化にともなって、出雲・石見の鉄や銅といった鉱山物資に対する需要が急増し、北陸・東北や九州などから、隔地間交易が本格的に展開するようになり、山陰地域水運構造そのものが大きな転換期を迎えた。

こうした状況のなかで、日本海沿岸部の各地に多数の港湾都市が成立し、発展を遂げることとなった。時代はまさに、大きく動こうとしていたのである。

3節：戦乱の中に生きる

山陰の戦国史、とりわけ出雲國の戦国史は、尼子氏の興亡を基軸として進展したといつてよい。

近江國犬上郡に由来する尼子家は、応仁の乱が勃発して、守護・京極持清が領国・出雲をみる余裕がなくなると、尼子清貞は出雲の有力国人との戦闘を開始し、続いて伯耆国に進出し山名軍と戦い、そのいっぽうでは、能義郡利弘荘・飯石郡多久和郷などの所領や、美保関などの代官職などの所職を獲得し、能義郡広瀬の「富田城」を拠点に自己の権力基盤を拡大した。

その後も、清貞の跡を継いだ尼子経久は、いったんは守護代職を剥奪され富田城から追放されたが、二年後には再び奪還し再登場をした。さらに、出雲國內の国人層に対する制圧戦を加速さ

せ、永正5年(1519)には杵築大社の遷宮を実現して、出雲守護としての地位を確保し、短期間に陰陽11州の太守と称せられるまでに成長した。まさしく、一代の英傑といえよう。

● 雲芸攻防戦と尼子晴久

経久の引退後、尼子氏の家督を継いだのが晴久で、天文6年(1535)には、大内氏に奪われていた石見銀山を回復し、翌年には播磨守護を淡路へ追い落とし、天文9年(1540)には、安芸遠征を行い、大内氏に転じた毛利元就を高田郡吉田の郡山城に攻囲した。

しかし5ヶ月にわたる包囲戦は、大内氏の来援によって尼子方の大敗に終わった。そこで勢いにのった大内義隆は、出雲侵攻を開始し、天文12年(1543)には京羅木山に本陣をおいて富田城に迫ったが、尼子氏の守備はかたく大内方が総崩れとなって敗北した。

他方、尼子晴久は、天文21年(1552)に出雲・隠岐・因幡・伯耆・美作・備前・備中・備後八ヶ国の守護に補せられ、さらに幕府の相伴衆にも任ぜられ、これによって尼子氏は昔日の威勢を回復し、中国地方の覇者となるかにみえたが、大内陣営には毛利元就という恐るべき敵が成長していた。

毛利元就の攻勢は、まず石見国の尼子方に向けられた。永禄元年(1558)、元就は小笠原長雄の拠る邑智郡川本の温湯城を攻撃させた。吉川元春を主将とし、出羽元実・佐波秀連・福屋隆兼・益田藤兼らおもだった石見国人こぞっての攻撃に、尼子氏の支援を受けながら長雄はよく持久したが、翌年8月に小早川隆景を介して温湯城を開城して降伏した。

残された尼子方の拠点で、資金源でもあった石見銀山も、永禄5年(1562)に毛利方の調略に応じたので、元就の手中に帰してしまった。

● 富田城開城と尼子義久

石見國を制圧し終わると、毛利元就はいよいよ出雲國への侵攻を開始した。永禄4年に、將軍・足利義輝の調停によって尼子義久との間に約していた、いわゆる雲芸和平を反古にしての、本格的な侵攻であった。

毛利勢は、まず出雲平野の北端に鳶ヶ巣城を築いて軍事拠点とした後、宍道湖北岸に位置する荒隈山を本営として長期戦に備えた。一年近くの攻防戦の末、永禄6年(1563)に白鹿城が陥落し、中海を経由する補給路が切断されると、富田城は毛利方によって完全に包囲された。

毛利方の総攻撃を一度は撃退したものの、兵糧攻めの効果はいちじるしく譜代の家老衆までもがつぎつぎと富田城を下城し、永禄9年(1566)11月、尼子義久はついに富田城を開城して毛利元就の軍門に降った。

● 尼子家復興戦

最後まで踏みとどまった140人余りの、尼子家の家臣は諸國に四散したが、尼子勝久を擁して尼子家復興戦の旗頭とし、尼子の旧臣を集めその中に山中鹿之助もいた。勝久は杵築大社や鏑淵寺をはじめとする出雲や伯耆の有力寺社に、寺社領を寄進するなどして人心の収攬も図り、年内に出雲國の大半を回復した。

急報を受けた毛利元就は、毛利の全軍をあげて富田城の救援に向かわせた。この報を受けた尼子方は、富田城の南西約8キロの布部で迎え打った。未明に始まった戦闘は、当初、地理に明るい尼子勢が優勢であったが、しだいに兵力に勝る毛利方に圧倒され、鹿之介らは総退却を余儀なくされた。

布部での敗戦の後、尼子方の諸城はつぎつぎと落とされ、退勢の挽回を図って伯耆に転戦したが、勝久らは元龜2年(1571)8月に真山城を退却して出雲を去り、ふたたび故国の土をふむことはなかった。

● 鉄砲の登場

本格的な鉄砲の伝来は、天文12年(1543)であるが、合戦に鉄砲が使われた史料上の初見は、天文18年(1549)の大隈國(現・鹿児島県)であり、雲・隠・石の三國についてみると、

鉄砲が実戦に使われたことが確実な最初の戦闘は、永禄4年(1561)の末から始まった、邇摩郡福光の不言城の攻防戦である。不言城の攻略に失敗して福屋隆兼を、江津市有福の本明城に孤立させようとした元就は、永禄5年(1562)2月に重要な支城である川上の松山城を攻撃した。

これに先立って元就は、「鉄砲放」を三人送り、さらに増援すると書き送っている。なお、出雲國に侵攻して築かれた鳶ヶ巢城に、「鉄砲はなし中間」が派遣されたのは同年の夏で、築城と同時期であったようである。

鉄砲の普及は、戦場の主役の座を、騎馬武者から鉄砲足軽へと確実に移行させたのである。

● 鶴丸築城と普請役の賦課

邇摩郡の温泉津港はリアス式の沈降海岸を利用した天然の良港で、石州銀の積み出しと銀山への諸物資の搬入の拠点港として、石見銀山の発展とともに重要性を増した。永禄5年(1562)に石見國を制圧して温泉津港を手中にした毛利元就は、当地を直轄領にして温泉津奉行を置き、津料の徴収や町場の管理などに当たらせた。

ところが、永禄12年(1569)に尼子家復興戦が始まると、温泉津港は石見銀山の経営に直結した外港としての機能に加えて、山陰沿岸に進出した毛利水軍の軍港と化した。というのも、尼子方が沿岸づたいに船で上陸し、その後も簸川郡の高瀬城を拠点とした軍勢が、しきりに船で平田城や満願寺城に挑んだように、船戦が展開されたからである。

尼子水軍に備えて、急遽築城されることになったのが鶴丸城である。鶴丸城の北、温泉津湾の湾口の櫛島には、かつて温泉郷を領した温泉氏が築いた櫛島城があり、湾口の西側の笹島にも物見程度の城が築かれていたらしいので、温泉津港の湾口はこの三城によって厳重に防備されることになった。

その鶴丸城を、毛利元就は、邇摩郡静間郷から那賀郡川上郷にいたる周辺の郷村に細孔80杖から最低7杖を割当てて、1ヶ月という短期間で完成させるよう命じたのである。ここでまず明らかなように、普請や作事のための徴発は、戦況が進展するにしたがって、つぎつぎと陣城が築城されることによって、直接戦乱の舞台となった郷村だけでなく、遠方の民衆にまで及ぶものなのである。

しかも普請時期は2月から3月という、もっとも激しく北西の季節風が吹きつゝの温泉津湾の岩頭で、村から駆り出された人々が、波しぶきに濡れそぼちながら黙々と働いたのである。

4節：庶民の文化

● 石見門徒

石見東部の江川流域、いわゆる石東地方には、浄土真宗の教線が濃密に広がっている。近年の調査によると、真宗の寺院数は石見全寺院数の54%をしめ、とくに邑智・安濃・邇摩の石東3郡についてみると約60%、邑智一郡にいたっては、全寺院148ヶ寺に対し、真宗寺院は105ヶ寺、じつに71%を占めているのである。

江戸時代中期以降、ほぼこのような状態だったと推定される。その背景には、親鸞の教えに忠実な石見教学が育っていた。その代表的理論家は、邑智郡市木(現：瑞穂町)浄泉寺の仰誓・履善の親子、および仰誓の弟子：邇摩郡西田・瑞泉寺の自謙である。

仰誓は石見地方の邪義異安心を説教するとともに、信仰ぶりの純粋な門徒を「妙好人」として高く評価し、彼らを集めて『妙好人伝』をつくった人として知られる。

ところで、石見真宗はどのようなコースで、いつごろ流入したものであろうか。石東の真宗は備後山南(現：広島県沼隈町)の光照寺を中心とする明光上人系教団の流れである。光照寺教団の教線拡大の方向は、光照寺末寺の照林坊の移転の軌跡によみとることができる。

もともと照林坊は光照寺の近くにあったが、永正4年(1507)安芸高田郡原田に移し、ついで

10年後、船木（現：高宮町）に移建した。さらに、芸・備・雲・石四カ国の国境に達した教線は、照林坊末の出雲赤名（現：飯石郡赤来町）・西蔵時を拠点に、出雲と石見にのびていく。

中国地方の真宗は、北陸のように農民層の中に広まり、領主権力との抗争によって教勢を拡大していくパターンとは異なって、在地領主層の保護のもとに発展していくという特徴をもっている。石見の真宗も領主層の保護によるもので、石見の真宗寺院のなかに、武家の開基伝承をもつ寺がかなり存在するのは、そのことを物語っている。

永禄5年（1562）、石見銀山が毛利の手に戻ることにより、石見は毛利の支配下にはいったとみてよいが、その毛利支配のもとで、石見の真宗勢力は順調に進展していった。

元亀元年（1570）から始まる、織田信長と石山本願寺の抗争には、毛利氏は安芸門徒と連携し、本願寺を支援した。籠城中の顕如上人からの「一紙半銭奉加」の悲痛な訴えに応じて、多くの石見門徒が兵員や銀を送っている。こうした支援要請の書状は温泉津・西楽寺、佐波・浄土寺、祖式・浄土寺、天河内・正善坊、に残されており、このような石見門徒の積極的な参戦は、単に本願寺側からのアピールによるものではなく、毛利氏およびその配下の石見国人領主層の働きかけがあったからであろう。江戸時代に入っても、真宗の教勢は衰えることなく、民衆のなかに根づいていった。

● 雪舟の益田滞在

雪舟は応永27年（1420）備中赤浜（現：総社市）に生まれ、少年のころ京都五山第二位の相国寺にはいり、禅の修業と画曾・天章周文に画法を学んでいる。また、40歳のころ大内氏を頼って山口に入り、明へ渡るチャンスがうかがったが、48歳の時、明へ入り3年間、設色や破墨の画法を学ぶとともに、中国の自然をしっかりと見つめて帰国した。

帰国した雪舟は、文明10年（1478）ごろ山口にもどって、「益田兼堯像」を描いている。

その後、奥州・北陸から京都をまわり再び山口に帰っている。文喜2年（1502）には、83歳の高齢で「天橋立図」の壮大な真景図を完成した。さらに雪舟は、中国絵画の模倣から脱却し、日本の自然や人物を彼独自の美意識で、写實的に描こうとした。雪舟の偉大さはその点にあるといってもいいだろう。

そのほか……、

一、「山寺図」は出羽の立石寺ではなく、益田東光寺近辺の情景を描いたものだろう。

二、益田医光寺（もと崇観寺）や万福寺の庭は、庭園史家たちによって雪舟作庭の折り紙がつけられている。

三、大喜庵の雪舟墓、医光寺門前の雪舟灰塚などの伝承遺跡があり、また、益田意外の石見の地にも、雪舟作庭の伝承をもつ庭園がある。

などから、没年までに2度にわたって益田を訪れ、この地で没したと説く説がある。

しかし、残念ながらこれらの理由は、雪舟の益田滞在を確実に論証するには少々弱すぎる。そのため、中央の研究者はほとんど言及しようとしないのである。

[近世]

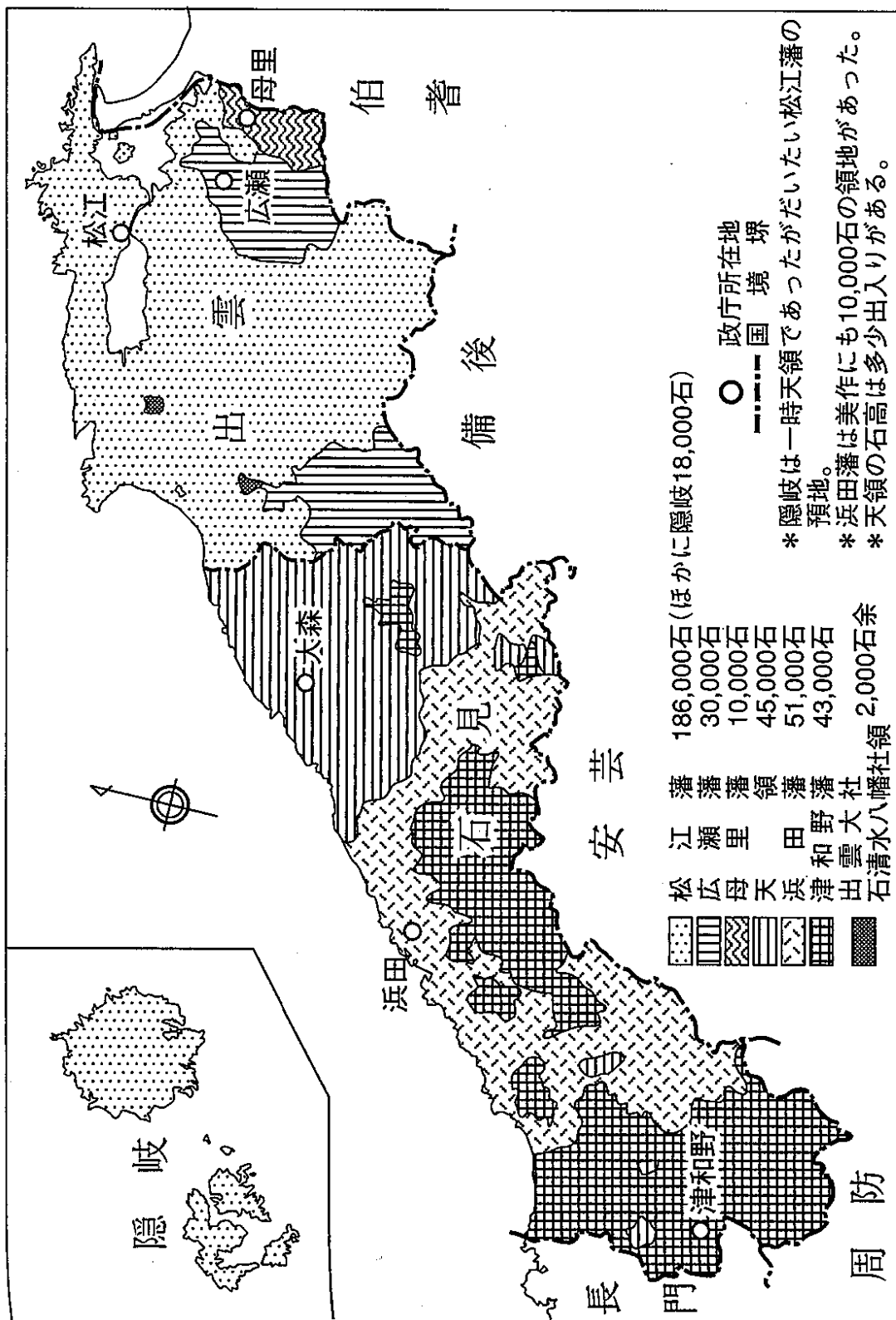
山陰の城下町

1節：雲・石・隠の大名配置 【付図－6】

慶長5年（1600）の関ヶ原合戦で勝利した徳川家康は、西軍に属した91名の大名を改易し、4名を減封、そして642万石を没収、これを東軍に参加した大名に加増するとともに、あわせて全国的な規模での大名配置替えを行った。

石見国では、浜田城の毛利元氏、益田城の益田元祥、三本松（津和野）城の吉見広行らは、毛利本家に従って防長（現：山口県東南部）と長門国（現：山口県南部）両国に退転していった。

各藩支配図 17世紀中期以降の雲石隠3カ国各藩支配図。出雲国は松江藩のほか、分家の松江藩と母里藩がある。隠岐国は松江藩の領地。石見国は大森銀山を中心とする東部が天領で、中部に浜田藩、西部に津和野藩が置かれたが、津和野藩領は松江藩領のなかに飛地が多かった。また天領も大森銀山だけでなく、石見国内の鉢山所在村を支配下に置いていた。



かわって石見国では、大森銀山の周辺と美濃・鹿足両郡のうち銅山がある村を合わせて、4万8,000石余が幕府直轄の天領となり、邇摩郡大森に代官所を設置した。初代石見銀山奉行として大久保石見守長安が着任するのは、慶長6年(1601)であった。

津和野・三本松城には、坂崎出羽守成正が3万石で入城するが、千姫事件で御家断絶となり、かわって元和3年(1617)、因幡国(現：鳥取県東部)鹿野から亀井正矩が4万3,000石で入部して津和野藩の祖となる。

浜田には、元和5年に伊勢國(現：三重県の大半)松坂から古田重治が5万石で転封された。

しかし、二代重恒に嗣子がなく改易、慶安元年(1648)に播磨國(現：兵庫県南部)宍粟から松平康熙が藩主となり、周防守家の浜田藩を開くのである。

● 浜田城と城下町

石見国の美濃・那賀・邑智の三郡172カ村5万石の所領とされた古田重治は、所柄を見立てて居住すべしと命じられて浜田にやってきた。

はじめ美濃郡益田の七尾城を考えたが、旧城主は12万石であり、5万石の自分では維持できないとして断念、浜田亀山を城地とすることに決定した。築城工事は元和6年(1620)から、長門国に退転した周布氏が代々抱えていた土木技術者たちを招いて着工した。河原町から丸の内を流れ、松原の弁天の前に出る川筋を内堀とし、その外側に天満堰から池田を流れ海に注いでいた川を廃して、城地の南から西へ流れ北州崎で松原湾にはいるように付替えて外堀とした。

本丸は上段の西に三層の櫓を立てて天守造りとし、二の丸には多門を設け、三の丸には藩主居住の御殿のほか、諸役所、番所、土蔵などが置かれ、浜田川以北を惣曲輪とした。丸の内であり、内片庭、藪町、大手、殿町、福浦、祇園町、堀町、河原町が、武家の屋敷町になっていた。

浜田川をへだてて、町人町の「浜田八町」があった。紺屋町、新町、蛭子町、片庭町、門ヶ辻町、檜物屋町、辻町、原町、が八町である。江戸期を通じて八町の合計戸数は600戸前後で推移している。

また、同時期の『諸職人並商売人控』には、職人について14業種159人、商業が14業種105戸が記されている。なお浜田には城下町に接して、浜田浦、松原浦、瀬戸ガ島の港町があり、問屋や船頭が多かった。

● 津和野城と城下町

津和野城は、文永・弘安の元の軍勢来襲(1274~81)に備えて、能登國から下向してきた吉見頼之・頼直父子が築城した山城にはじまる。慶長6年(1601)、津和野藩3万石に封ぜられた坂崎直盛は、山城を補強して山頂に本丸、二の丸、三の丸、その一段下に腰曲輪を設けて複郭とし、石塁を築き防備を固くした。また北方には、出丸として新しく織部丸を構築した。これは吉見氏の頃にあった中荒城、茶臼山の向城のかわりに、鉄砲を使う戦闘に対処して築造したといわれ、直盛の弟である織部が指揮にあたったことから、織部丸の名がつけられた。

天守櫓をはじめとする各所の櫓、そして各櫓をつなぐ塀などもつくられ、正保3年(1646)の城絵図にその威容をうかがうことができる。

城下町づくりのために、坂崎直盛は城山の西側面にあった大手を東側に変更し、いまに残る街並みの原型をつくった。つづいて元和3年(1617)に入部した亀井正矩、二代・茲政の時期に、町割がほぼ完成したものと思われる。寛永2年(1625)、殿町の藩邸が火災で焼失、かわって中ノ原に新邸を建築して移転するが、中ノ原は現在の津和野高校のあるところ、城山の麓に接しており、城山に至る通路門や勢溜が設けられていた。

この新しい藩邸を中心に、後田と森村の地区が家中武家屋敷であり、これをとりまく鷲原、中座、町田、後田、森村の外延部が下級武士の屋敷になっていた。また寛永15年(1638)には、中座の沼地の水抜きをするため、町田尻より大橋詰まで濠を掘り土塁をつくった。

津和野川を内堀とすれば、外堀の役割を果たさせるもので、その内側の中ノ島、堀内は重臣の

屋敷地とした。

城下人口は、文化2年(1805)の調査では、家中5,464人、町方2,540人で、家中が町方の2倍を超えているところに特色があった。津和野川にかかる大橋の北が殿町で、堀と惣門で区切られて町方との境界をつくっていた。殿町の惣門より北が町方で、本町、今市、上本町、京伝町下町、下魚町、大工町、新町、横町などがあった。

町方に居住する者のうち、屋敷持ちからは町方運営の経費を取り立てていた。津和野では、本町は表間口1間当たり米1升5合、他の町は米9合などの税をとり、他所から津和野の城下にやってきて、行商する者からの口銭を徴収する制度もあった。

● 城下町の商工業

自給自足の自然経済というのが、封建社会における経済の原則である。したがって、城下町の商工業は、特別のものとして例外的に許されていた。藩財政は現物の年貢米が最大の収入源であったが、年貢米は販売して貨幣にかえなければならなかったし、生産活動から切り離されて城下町に集団移住させられた家臣団も、生活が必要とするすべての物資を、購入して日常の暮らしをしていたのである。

このため城下町の商工業は、藩財政と家臣団の消費需要に対応することを基本にして、あるときには奨励的なかたちで、ある場合には統制されるなどして発展していった。統制面が強くなるのは、18世紀からで、商品経済の発展にともなわれて商工業者が増加し、町方人口も増加するようになったからである。

2節：農民の仕事と暮らし

「百姓は天下の民、田地は元より公儀の御田地に候えば、御年貢は百姓の身分より納め候者にごさなく、田地より納め候儀、作徳は公儀より下され候品と心得」とは、天保2年(1831)正月に、石見銀山領の代官教書で示された言葉である。

封建社会での領主と農民、田地と年貢米、農業をすることの意味が十二分に表現されている。

まさに農は納に通ずるが故にこそ、百姓は国の本、天下の民とされたのである。それだけに、農業生産に従事する農民に対しては、年貢米の生産に精を出し、その間には雑穀などの畑作に務めるとともに、消費生産では質素と儉約の「分相応」が、ことあるたびに繰り返して御触書で強調され、周知徹底がはかられていた。

● 石見の紙年貢

浜田藩は、紙漉きの仕事を女にさせるために、寛政10年(1798)、國東治兵衛に「紙漉重宝記」を著させて、紙漉きを奨励普及させた。

石見地方の山村は、紙の原料である楮の栽培に適していた。このため津和野藩では、山に段々畑を開いて楮の植えつけを奨励するとともに、紙漉き先進地である飛騨国に人を送って、御用紙漉き立ての技術を学ばせ、領内に紙漉きを普及していった。

こうして寛文5年(1665)からは、藩営専売として紙問屋に雑役人を配置し、元禄9年(1696)には、米にかえて紙を年貢とする制度をつくった。その結果、太宰春台の「経済録拾遺」には、「石州津和野候は板紙を占めて売る故に、四万石の録は十五万石に、また浜田候も五万石が十一万石の高をなす」と記されるほどに、石州半紙の紙年貢は、米にかわって藩財政をうるおしたのであった。それだけに、津和野藩では「増御買紙」や「働漉」などといって、定免の請紙を超える増収策をとっていった。

● 天領支配の石見銀山

江戸時代の初期に、石見銀山は最盛期を迎えるのである。「銀山日記」は、「慶長の頃より寛永年中の大盛、土稼の人数20万人、一日米穀を費すこと千五百石余、車馬の往来昼夜をい

はず、家は家の上に建て、軒は軒の下に連なりぬ」と盛況を記している。

初代の銀山奉行は、大久保石見守長安であった。ただ長安は、全国にある金銀山を巡回しており、常時石見にいたわけではないが、「大久保間歩」をはじめ新しい坑道をいくつも開発して、銀の産出を大きく増加させて「銀山大盛」といわれる時代をつくったのであった。

銀山は、幕府直営の御直山と、山師による自分山に分けられていた。間歩すなわち坑道のなかにはいって仕事をするものを下財（あるいは銀掘）と呼び、3～4人いた。四面を岩盤に囲まれ、したたり落ちる水滴と湧水のなかでの重労働である。このため銀山鉱夫には、湿気と「けだえ」という鉱害病のため短命で終わる者が多かった。

銀山奉行としては、下財に1日当たり米2合5勺ずつ給付したり、鉱害病患者に対して大豆4升、麴2升、塩2升を与える「御勘弁味噌」の救済制度を、つくって対処していた。坑内と精錬で使う材木と薪炭を確保するためには、代官所直営の御林をもつほか、材木供給の任務をもたされた32カ村の御囲村と、薪炭供給を義務づけられた炭方6カ村が、銀山周辺の村に定めてあった。材木や薪炭はすべて代官所による買上げであり、その値段には問題があったとしても、周辺農村に在住する農民にとっては、現金収入が期待できる農間余業の役割を果たしていた。

こうして製造された灰吹銀は、江戸時代初期は石見海岸の温泉津、馬路、大浦の諸港から積み出していたが、ほどなく赤名峠を越えて三次から尾道にゆく陸路に変えられ、尾道から船に積んで大阪の御銀蔵に海上輸送した。

● 芋代官・井戸平左衛門

銀山領代官として井戸平左衛門が赴任してきたのは、享保16年(1731)であった。享保年間には毎年のように凶作が続き、銀山領農村の窮乏はその極に達していた。その中で平左衛門は、旅の僧侶が語った薩摩国での甘藷を、石見国に導入することを企画して、種芋100ヶ余を取り寄せ、これを海岸部の砂地の村々に、高100石につき8個の割で配って試作させた。

年貢の対象とならない甘藷栽培は、不毛の石見の畑地で生活する人たちに食料を確保することになった。水田が凶作で米がとれないときでも、人びとは飢えからまぬがれることができるようになった。このため農民は、平左衛門に「芋代官」の尊称を贈って、その遺徳をたたえた。

享保17年は大凶作であった。平左衛門は、私財を投じて領内から義損金を集めて救済策を講じたほか、緊急の措置として代官所が管理する幕府困米を独断で放出して。また、農村の年貢米についても、「当子虫付皆無引」と全額免除を決定した。

石見では、収穫が終わった11月26日を中心に、「芋供養」「芋法事」を行って、「芋代官」井戸平左衛門に、かぎりない感謝と敬慕の情を捧げている。

3節：新時代への胎動

● 浜田藩の密貿易

明和6年(1769)に、ふたたび浜田藩主に返り咲いた松平周防守康福は、老中首座の要職にあり、田沼意次とともに幕府政治での「田沼時代」をつくっていた。浜田へは息子の康定が入城し、寛政元年(1789)に襲封した。

浜田藩では明和5年(1768)に藩医の小篠敏を侍講に任命していたが、寛政2年には藩校の長善館を開設して、小篠を教授にした。小篠は古文辞学を学ぶとともに、長崎で蘭医を、さらに本居宣長について国学も学んでいた。これを藩校を通じて、弘めようとしたことに浜田藩学の特徴がある。

国学と蘭学による教学改革を推進していった浜田藩の革新性は、家老の岡田頼母、そして百姓から勘定方に登用された橋本三兵衛によって、禁制の外国貿易に挑戦させることになる。すなわち、藩の御用船を受け持っていた会津屋八右衛門が勘定方の橋本と相談し、窮迫していた藩財

政を再建する一助ということで家老の岡田が黙認し、竹島での朝鮮貿易を行ったのである。

八右衛門は、浜田藩の黙認を得て密貿易をはじめ、朝鮮半島から中国大陸、そして南蛮諸国まで、その範囲を広げていった。幕府の取調べには、江戸をはじめとして諸国から集めた刀剣類を積み込んで、漁師の姿で異国人と交易したとある。

海外から持ち帰った珍品は、京・大阪で販売したが、時が経つにつれて密貿易の噂を立てられ、たまたま山陰道にやってきた幕府隠密の間宮林蔵に気付かれ、天保7年（1836）、大阪西町奉行によって摘発された。

幕府は、ひとり八右衛門だけの行動とはみないで、藩ぐるみの密貿易として取り調べを進め、江戸に呼び出しを受けた家老の岡田と年寄役の松井は、浜田を出立する直前に切腹した。さらに江戸の藩主父子にも連帯責任が問われ、老中首座御勝手御入用掛の重職にあった前藩主の下野守には、永蟄居が命じられ、藩主の周防守には、奥州棚倉（現：福島県白河市）への、転封処分が申し渡された。

● 養老館の津和野本学

津和野藩が藩校養老館を開設したのは、天明6年（1786）であった。教授には大阪から朱子学者の山口剛斎を招き、藩儒の吉松儀一郎が助教授に就任した。学問に熱心な茲監は、弘化4年（1847）、江戸深川の下屋敷を売払い、その代金7000両に御納戸非常手当金3000両を加えて1万両でもって教育資金とし、まずもって武道教場を新設した。さらに翌年には増築工事として国学部を新設。岡熊臣を国学教授に登用するとともに、儒学にかかわって国学が優位に位置づけられ、「惟神の道」を基本とする学則を制定した。

岡熊臣は領内八幡宮社家の生まれで、寛政7年（1795）浜田藩校教授の小篠敏に従って本居宣長の鈴屋を訪ねた。蘭学や西洋事情にも強い関心を持ち、「解体新書」や「采覧異言」など、各種の漂流記の写本をつくるなど、広い視野からの実証を旨としていた。

熊臣の死去後、大国隆正が国学教授に任命され、国学を「本学」と改称させ「津和野本学」を高唱した。津和野本学は、「異国人に接すべき国学」として、独特の尊皇攘夷論を主張する。

隆正は、天皇は「皇国の天皇」であるにとどまらず、「四海万国の統王」とであると、古伝により明らかにされているのが、天皇支配の正統性であるとする。したがって、外国に対しては排外主義の攘夷論はとらず、「実理大道よりいふ攘夷」、外国人に尊王の気持を起させるような、「萬国をひきよせ、わが天皇につかわしめたまはれ」とする尊王攘夷を主張した。

● 日本海の家運

隠岐国が江戸に年貢米をはじめ直送したのは、寛文元年（1661）であったという。同12年には河村瑞賢による西廻りの日本海航路が開発され、船番所を設置した寄港地が定められた。

出雲国からは、美保関⇒[3里]⇒雲津⇒[4里]⇒加賀⇒[7里]⇒宇龍⇒[17里]⇒温泉津⇒[10里]⇒浜田⇒[21里]⇒須佐⇒[8里]⇒萩⇒[6里]⇒仙崎、そして馬関に至るのである。

隠岐の西郷や大山脇の港は、北陸から日本海を西に横切って馬関に直行する「沖乗り」の寄港地であった。

● 浜田外と浦の場合

浜田外ノ浦の廻船問屋・清水屋に出入した諸国廻船を、「客船帳」から集計した船主の国別分布では、延享元年（1744）から寛政10年（1798）までの時期では、近畿地方がもっとも多く、四国の船がこれに次いでいる。

ところが、寛政11年からは、北陸と山陰の船が急増して日本海廻船の主力を占める。入港船数も幕末には、100年前に対比して3倍に増加して最盛期をつくる。

清水屋による商品売買は、他国廻船からの揚げ荷＝買荷として米・塩・砂糖・種油・酒・大豆・昆布・板類・七島蕨・素麺・繰綿・小豆など、廻船への積荷＝干鯛・銚鉄・半紙・塩鯖・生蠟・瓦・鯖・干鯖などであった。

[近・現代]

明治維新からの石見

慶応4年(1868)5月には、井上瀧介らが、石見国旧浜田藩領に軍政をしいている長州藩本陣に、郡代追放のことを報告、「御地頭の儀は恐れ乍ら朝儀を奉じ相待ち候より外、他念ござなく候」と所信を述べるとともに、援軍の派遣を要請した。

● 廃藩と島根県の成立

島根県の県域が、出雲・石見・隠岐の三國として最終的に確定するのは、明治14年(1881)であった。

石見国は、長州戦争で益田口から反撃した長州藩により、浜田城が落城させられ、銀山領大森代官は逃亡したので、旧浜田藩領と幕府の銀山領は、占領支配の長州軍政の下におかれた。長州藩民政方は慶応2年(1866)8月になって、藩主・代官が不在であるため、「其人民依頼するところこれなく、就いては止むをえず、撫育の方便慈悲を主とし、仮に民政取捌かれるべき事」という方針で臨むことを明らかにした。

こうして石見国は津和野藩領を除いて、徴収藩預かり地とされ、浜田と大森に民政方を置いて支配することになる。明治2年8月2日付で、長州藩預かり地の旧浜田藩と銀山領とを合して大森県が新設され、あわせて隠岐県も含めることにして、隠岐県知県事が大森県権知事となる。

はじめ県庁は大森に、3年1月9日から浜田に移して浜田県と改称する。

津和野藩は、明治2年6月23日に「かねて返上の義申上げ奉らず候えども」という立場から、独自の版籍奉還を行い、4年6月25日には自主的に廃藩を申し出て、浜田藩に編入された。

明治4年11月15日に、松江・広瀬・母里の三県が廃止され、浜田県から隠岐を分離して、出雲・隠岐両国を管轄する島根県が成立した。県名は県庁所在地の松江が属する郡名の島根郡からとっており、徳川一門の朝敵藩の多くが同じかたちで県名が与えられた。

明治9年4月18日浜田県が廃止され、ついで8月21日には鳥取県も廃止されて島根県に合併された。出雲・石見に加えて、因幡と伯耆、そして隠岐の山陰五カ国を管轄する島根県の成立であった。しかし、因幡国では鳥取県再置の運動を起こし、14年9月に鳥取県が再置されて分離、島根県の県域は、出雲・石見・隠岐の三カ国に確定した。

● 島根の自由民権運動

明治6年(1873)6月、島根県は県庁内に初の県民会としての集議所を開設した。県民代表による県政への参加がはじまったのである。浜田県でも県民会が開設され、そして県権令佐藤信寛(元首相・佐藤栄作の祖父)は、地方官会議が地方長官だけを召集して開催されることを批判して、「県下ノ人民12名ヲ以ッテ代議士ト為シ、地方長官ト共ニ召集」するように太政大臣に建白した。

有司専制(自由民権派が藩閥政府の専制を非難した語)に対して国民の政治参加を要求する声は、自由民権運動の高揚にともなわれて全国に広がった。石見国東部では、15年に大阪で開かれた酒屋会議で活躍した小原鉄臣の石陽自由党がある。小原の安濃郡波根東村(現:大田市)を中心に、小学授業生や未成年者も含めて数十名が加入していた。

小原は村会議長であり、村会では14名の議員中12名までが党员で、毎月の常会のほか、年三回の自由懇親会を開くことにしていた。

浜田の石見立憲改進黨は、県会議長の佐々田ススムを党首に、那賀・邑智・美濃三郡の県会議員を中心にしており、「中央干渉の政略を省き地方自治の基礎を建る事」を党綱領にかかげ、島根県会における県会闘争の主役であった。那賀郡跡市村に石見義塾を開設し、機関誌「山陰新誌」

を発行していた。

石見西部の益田には、佐々田らの改進黨に反対する自由主義者によって、石見立憲自由党が結成されていた。主な党員は益田の醤油屋野村角太郎ほか、仲買人・農民・左官・小学生ら60人ほどで、初代益田町長になる寺井文三郎もいた。17年になって、三回にわたり集会条例違反に問われ、全国にも例をみない裁判所による解党判決を受けた。

● むらに不学の戸なく

明治5年(1872)に、学制が公布された。同時にこれまで府県で設けていた学校は、すべて廃止となったため、浜田県では5年2月に開校したばかりの津和野・美濃・邑智の三校を閉鎖とし、予定していた那賀と邇摩の二校の開校を中止した。

小学校の開校は、明治6年4月に、松江の雑賀南小学、浜田の朝日山小学が早い。

学齡児の就学率は、明治7年になって30%となるが、10年代になっても向上しない。明治11年には、小学簡易教則を定め、1日5時間の課業を3ヵ年で終了する過程をつくり、「貧民ノ子弟長ク在学スル能ハサル者」に対処した。授業料の経済負担に加えて、子供は労働力として重要な役割を果たしていたのである。

● 文明開化と新聞

道路交通の整備では、6年4月に道路の要地に道標を立てさせ、10年代から県内幹線の三道路の整備に着手する。中海・宍道湖の航路も開かれた。明治5年7月には、松江・灘町に郵便取扱所が開設され、松江を中心にして県下の郵便網がつくられていった。

新聞縦覧所は、「島根新聞誌」を創刊した前島美治からの要請を受けて、6年3月、島根県庁内に開設した。

浜田県下では、明治7年9月に、「浜田新聞誌」が創刊された。6月に開かれた浜田県民会で、新聞社創立議案として提案可決されたもので、浜田県庁の支援で浜田の文会堂が発行した。

1 節：資本主義社会と「裏日本」

● 山陰鉄道の開通

山陰での鉄道建設計画の具体化は、明治20年(1887)の私設鉄道条例公布を機に、島根・鳥取両県の県会議員有志が松江で会合して、岡山と境を結ぶ陰陽連絡鉄道の建設促進を決議したことにはじまる。ところが、明治23年になると、津山—倉吉経由の線、津山—勝山経由—米子行きの線、玉島—新見経由—境行きの線、倉敷—新見経由の米子行きの線など、陰陽連絡の四路線が競合することになった。

これを調整して明治25年、舞鶴—鳥取—松江—浜田—山口の縦貫線と、横断線では、姫路—津山—鳥取、岡山—津山—米子—境、倉敷—境の三路線のうちの一つが予定線とされた。

日露戦争をひかえた37年に、大阪と舞鶴の軍港とが鉄道で結ばれた。これにあわせて山陰鉄道は、姫路—津山—鳥取よりも、福知山—鳥取—米子の縦貫線を優先することに変更した。

こうして41年11月に松江駅開業、45年6月には京都—大社間の山陰鉄道が全通する。

しかし、今市から西の開通はおくれ、浜田が大正10年(1921)、下関までの全線開通は昭和6年(1931)であった。

日本資本主義の確立期にあって、山陽地方に対して20年もおくれて鉄道が開通したわけである。京阪神地方への絶対的な距離は、鉄道によって時間的に短縮することはできたが、20年というここでのギャップは、山陰地方の後進性を決定的なものにしていったといえる。

● 衣食住の洋風化

生活の近代化は、洋風化というかたちで進められた。和服が洋服に、和紙にたいする洋紙、和食にたいする洋食などである。

食生活では、石見の海岸部にある大浜村（現：邇摩郡温泉津町）・波積村（現：江津市）は、ともに畑作だけの漁村であったから、米1升に麦3合とか、米1升に同量の麦や粟の混食であった。また、番茶汁で煮立てた「茶粥」も常食で「上流者は団子餅を入れ、中下流者は一般に甘藷」を入れていた。蒸甘藷もここではよく使われた。

当時の記録をたどれば、「現今の食物を明治初年頃に比較すれば、其程度やや上進せり、即ち明治初年頃は上中下の別なく、常食は交り飯、団子粥等なりしが、明治10年頃より漸次上進し、中流以上は交り飯を食するもの少なく、休憩時間に煎茶を飲むに至れり」とも書いている。

● 裏日本の位置

表日本に対する裏日本という地域区分を明確に使った例としては、明治40年（1907）に東京博文館から発行された山崎直方・佐藤伝蔵編の『大日本地誌』がある。

その第5巻が北陸であるが、なかに「裏日本」がでてくる。この『大日本地誌』は近代的地誌の代表といわれていただけに、同書によって、北陸や山陰の日本海沿岸地域を、裏日本とすることが一般的になったと思われる。

そして大正4年（1915）には、山陰鉄道の京都—大社開通を記念して、久米邦武の『裏日本』が出版される。同書に序文を寄せた大隈重信は、いみじくも「裏とは僻隅の謂にあらず」と述べて僻隅のところと思いこまれている一般認識に対して、あえて「裏日本」と題する書物を発刊して見直しを呼びかけたのであった。

僻隅の地域としての「裏日本」という言葉が、明治末期の時期につくられたことは、ここでは重要な意味をもっている。時あたかも、産業革命を終えた日本資本主義が、社会全体をとらえて確立した時期でもあった。そうである以上に、表日本に対する裏日本という問題意識については、日本資本主義が内在していた地域的不均等発展の法則に照らして、考えてみる必要にせまられてくる。

しかし20世紀にはいって、本格的な工業化の進展のなかで、その後進性が顕著になってゆく。伝統的な地場産業である鑪製造業や鉱山業の比重が大きかった島根県の第二次産業は、資本主義的近代化をとげることができず凋落をよぎなくされ、代わるべき新しい産業の育成もおくれた。

富国強兵をスローガンにして、すべてを中央に集中集権しながら、政府によって上から近代化を推進してゆく場合、中央から遠く離れた交通不便な地域における近代化は、否応なく後進的とならざるを得ないのである。山陰鉄道にしても明治末になって、ようやく開通したのである。石見西部になると大正末である。先進地域に対する後進地域としての地域格差は、拡大の一途をたどることになる。

こうして先進地域が、工業化と都市化でもって特徴づけられるのに対して、工業化と都市化でおくれをとった地域は、農林水産業を基幹産業とする農山漁村として特徴づけられ、食料と原材料と労働力の供給地の役割を課せられることになる。

2節：地域振興への挑戦

● 大正の産業計画

第一次世界大戦は、戦場となったヨーロッパ諸國にかわって、日本を工業国として世界経済のなかに新しい地位を築かせることになる。

島根県は、大正7年に新しい産業計画をつくった。普通農事・蚕糸業・畜産業・林業・水産業・醸造業・製紙業・窯業・染織業・各種工業・その他の11部門があり、明治期の殖産計画が農林水産業が中心であったのに対して、工業に特別の比重をかけ、業種別に独立した部門にしたことが最大の特徴である。

独占資本が主導する日本の工業水準にくらべると、島根県の工業はあまりにも幼稚であり、小

規模かつ前近代的であった。このため産業計画では、現存の伝統的地場産業を取り上げて、工業近代化の手法として科学と技術の応用・職工養成と技術力向上・品質規格の統一・市場調査による販路拡張・生産と販売の共同化・県内自給原料増殖の6項目が実施されることになった。

県の工業試験場も、醸造・製紙・窯業・染織の四部門をもって新設され、物産陳列所も拡充強化された。

しかし、経済情勢は戦後恐慌をはじめとする、はげしい変動を繰返していた。計画策定後3年を経過した大正10年(1921)に、実施状況を点検した結果、「これが実行予期の如くならざるの憾みなきに非ず」とした上で、「督励事項と名づけ、特に主力をつくすべき共同目標」に、米の増収・米の乾燥改良・部落養蚕組合の普及・造林事業の発達・畜牛の増加・産業組合の普及・漁業組合の活動の七項目を特定した。しかしながら、これらはすべて農林水産業関係であり、工業関係は取り上げられなかった。

● 農民運動の高揚

大正12年(1923)4月に、鳥取県米子市で、島根・鳥取両県にまたがる日本農民組合(日農)山陰連合会が結成された。「小作料永久三割減」が目標であるが、結成大会で決議した宣言文では、小作人の団結を訴えて生存権の確立と農村文化の実現を訴えていた。

日農組織は県下では、石見部の安濃郡で大野佐市が中心になって、富山・波根・朝山に、那賀郡では岩田惣太が中心になって、今市・丸原・和田・本郷・木田・久佐に、邑智郡では富田清作らにより日貫に、各支部をつくった。

そして昭和2年(1927)3月、安濃郡波根東村で日農島根県聯合会を結成して、会長ほか役員を選出し、安濃郡富山村に事務所を置いた。さらに同年8月には、八束郡の七支部から加盟者も出て県連の事務所を松江に移した。

昭和2~3年にかけてが、農民運動の最高潮期であった。争議件数と参加人員は2年が75件・3,263人、3年が46件・1,206人である。3年7月に日農と全日農(全日本農民組合同盟)が合同して、全国農民組合(全農)を結成したことに対応して、県下でも日農系17組合と全農系50組合が合同して全農島根県聯合会を結成し、しだいに厳しさを増す状況のなかで、戦闘的な性格を明確にして、6年の第三回大会では、闘争スローガンを決定している。

この大会の翌日である3月1日、治安維持法違反容疑で全県下にわたり、100人を超えるいっせい検挙が行われ、指導部を失った全農は解体の道を歩むことになる。

● 米騒動

大正7年(1918)8月13日、邇摩郡温泉津町で米の安売りを要求する貼紙が貼られた。

そして20日には邑智郡市山村(現:桜江町)、那賀郡浜田町(現:浜田市)、美濃郡高津町(現:益田市)で米屋や酒屋を打ち壊す暴動が起るなど、9月10日まで1ヶ月間は、県下各地で米価の引き下げや安売りを求める集会・貼紙・投書などを通じて、行政当局の善処が要望され、米騒動一色に塗りつぶされたのである。

温泉津・浜田・高津は、いずれも港町である。全国の米騒動の発端になった富山県魚津がそうであったように、地元で米がなくなり、値上りしているにもかかわらず、米の積み出しを眼前にした港町の住民の抗議行動が、米騒動のはじまりになる。

【浜田の米騒動】 松江や今市では暴動にならなかったが、那賀郡浜田町では、8月15日米屋焼討ちの貼紙、郵便局集配人の2時間ストライキ、子供による焼討ち流言があり、16日早朝には100名ばかりが集まって焚火、そして同日から町による廉売が実施されたが、20日午前零時、乱打された寺の鐘を合図にして浜田浦と松原浦の漁民600名が一斉に蜂起して米屋24軒を襲って打ち壊した。警察は浜田聯隊と憲兵隊に出動を要請、実弾をこめ着剣した小隊が鎮圧にあたった。

浜田のほかに16日に邑智郡市山でも2軒の米屋が襲撃され、22日には美濃郡高津村で3軒

の米商人が打ち壊された。

騒動後の浜田では、町内に廉売の貼紙が出され、ほとんどの物価が自発的に3割も下げられたという。町は2万円の寄付金を集めることとし（実際は5,400円しか集まらなかった）、26日から内地米は25銭、外米は15銭で町内6カ所の町営販売所で廉売をはじめた。

3節：戦争と県民生活

日本農民組合の農民運動は、地主に対する小作争議にとどまらず、組合員の政治意識の向上による経済的課題の政治的解決をめざして取り組まれていた。

そうした運動の一環として地方議会選挙があり、日農県聯のあった安濃郡富山村では5名が、邑智郡日貫村で3名、那賀郡今市村で2名の村会議員を当選させていた。そして大正15年（1926）の県会議員選挙には安濃郡で県聯委員長・大野佐市を立候補させて、日農組合員数を上回る166票を得た。村議選から県議選への政治的進出の余勢をかって、同年10月には、労働農民党島根支部を創立させるのであった。

● 県の農会の郷土文化運動

昭和3年（1928）7月の「島根県農会報」は、「農政の根本義を論じて郷土愛の作興を高調す」と題する恒松於菟二会長の論説を掲載して、県農会が系統組織のすべてをあげて、「住みよき農村」建設をめざす郷土文化の振興を、農会運動として推進してゆく意義を明らかにしている。

農村は経済的にも社会的にもきびしい状況におかれているだけに、農村の経済的振興は緊急の課題になっていた。しかし、経済問題は基本ではあっても、農村問題のすべてではないという問題提起である。

農民に郷土愛を育むこと、そのためには伝統的な歌と踊りを振興して、「住みよき農村」をつくってゆこうと呼びかけたのであった。この提唱にこたえて、県農会は町村農会に依頼して古老が伝える民謡を集め、盆踊り唄・田植え唄・草取り唄・子守唄・餅搗き唄・木挽き唄に分類して、『農村の民謡』を発刊した。

ついで8月の盆には、盆踊りを復興する計画をたて、各町村農会の手によって「歌え！踊れ！」のポスターを貼ってまわった。「島根県農会報」の昭和3年7月号には、「盆踊礼讃」の巻頭言が掲載され、県農会が意図するところが「農村娯楽の理想化」であり、「新たに復興せんとする盆踊りは、これを芸術化せしめたり」ということにあると明言している。

7月から8月にかけて、県下の農村では町村農会主催の盆踊り大会が相ついだ。大原郡木次町と鹿足郡津和野町の盆踊りは、広島放送局からラジオで放送された。まさに県農会がいうように、「昭和3年の夏は、農村の古典芸術再興の時代として、農村史に記録されるに足る」ものであったといつてよい。

● 民芸運動の勃興

島根の民芸運動は、昭和6年（1931）の5～6月にかけて、柳宗悦によって「島根工芸視察の旅」が行われたのを契機として、本格的に取り組まれていった。

それは、「県産工芸の全般に亘って健康診断を行い、これによって健康なもの、健康を回復し得るもの、全然その見込みなきものの三種に大別して、将来の根本的指導方針を確立しようと試みた」ものであった。

旅の成果は、大田の『島根の民芸年鑑』によると、益田で喜阿弥焼土瓶と糊壺、浜田の粗陶器・竹工品・利休饅頭、都野津の山葵おろし、温泉津の平鉢、大森の竹箸と陶器、今市の日の出団扇、広瀬のぼてぼて茶碗・煎茶碗・絞り染、安来の木工品・織物・金工品であった。旅につづいて、県下で『正しい工芸の展覧』を開催した。

「工芸が土地の人々の生活と結びつくことは、地方色を一層豊かにするばかりでなく、その発

達を最も堅実ならしめる上に欠くべからざる約束の一つであり、殊に旅館料理屋等に於いて地方の工芸品を使わずことは、外来客を喜ばせ又料理を一層うまくするであろう。それ故に地元の人々に更正した地方の工芸品展示し、且つその愛用を勧めることは私共の第一の任務である」。

昭和6年9月には、松江商工会議所で「島根県民芸品展覧会」を、10月には京都で「山陰民芸展」を、11月には東京銀座・資生堂で「山陰民芸展」を開催した。

「都会の人々に豊かな地方色と親切味とに充ちた器物を見て貰い、使って俱に喜びを頒ちたいと思ふ」という趣旨である。

こうした民芸運動の支援と協力を得ながら、本格的な地産工芸への取組みがはじまる。平凡な農家副業に民芸のライトがあてられ、新しい発展が期待されるのであった。

● 戦時下の暮らし

昭和17年1月から、点数式衣料切符制が実施された。繊維製品の工場が軍需生産に転換したため、需要を制限する方策としてとられた制度であった。都市は100点、郡部は80点と定め、総点数の枠内で衣料品を購入させ、手拭い3点、背広上下50点など、種類ごとに点数が決められていた。

食糧問題はより窮迫していた。働き手を戦争にとられた農家での生産減退を補充するため、学校の生徒・児童は総動員された。衣料品は切符制に、食料品はすべて配給制になり、子供の学生服やカバンその他の用具入れ等、親の着物を染めて作りました。銃後の男子は50才、60才、70才ばかり、いつも防空頭巾にモンペ姿で、竹やりやバケツリレーの訓練、小学生も防空演習が日課で、勉強はとかくお留守になり、また幼児は町内の神社やお寺が特設の保育所となり、弁当をもたせて朝8時から夕方5時まで預けられた。

● 郷土決戦体制

島根県下にはじめて「空襲警報」が発令されたのは、昭和19年(1944)6月15日だった。

20年になると、さらに戦局は悪化し、「本土決戦」が言われる。県下高等女学校では、護身の千枚通しを常時携帯することが決められた。敵兵が上陸してきたとき、「1人でも敵を殺してからでなければ、死んではいけない」と、女学生に申し渡された。

また、日本海沿岸部の上陸しやすい地域にあっては、所轄の警察署から敵が落下傘で降下したさいの、攻撃方法と竹槍の作成方法が指示された。一般用は1m70cmないし2mとされたのに対して、「少年用竹槍」は1m50cmと定められた。

少年も少女も、竹槍や千枚通しを武器にして、「鬼畜米英」に立ち向かうというのである。

20年7月5日には、鹿足郡の日原小学校に大国部隊が駐屯した。浜田市内の学校にも分駐した。大国部隊は大黒さまの打出の小槌をマークにした臨時編成の聯隊で、石見海岸から上陸して、大黒部隊師団司令部が置かれた山口をうかがう敵に対する防衛を任務とした。

4節：新しい島根をめざして

● アメリカ軍の進駐

太平洋戦争の終結は、昭和20年(1945)8月15日であった。しかし17日から19日までの間、美保海軍航空隊の戦闘機は、松江市上空で「断固抗戦」を呼びかけるビラをまきつけた。

連合国軍の進駐は、25日からと新聞は報じた。言論報国会島根連絡部の岡崎功らは、進駐前の24日の早朝に、松江で武装蜂起することを決定、46名の青年を集めて皇国義勇軍を結成した。彼らは松江中学の兵器庫から歩兵銃などを奪って武装、県庁に放火し、新聞社や変電所を襲った。松江放送局を占拠して決起趣意書放送の交渉をしているとき、駆けつけた警察と松江聯隊の兵士に包囲され、全員が警察に同道するというで事件は決着した。

アメリカ第六軍第十軍団のウイロビー少佐指揮の1個大隊1,000名が、松江・出雲・浜田の三市に進駐した。松江市では進駐軍専用の娯楽場12ヶ所を開設、市内に土産品バザーを開いて歓迎したという。しかし、県民の気持は複雑であった。

簸川郡斐川町の小学校校長は、進駐軍視察に際しての道路清掃の感想をつぎのように記している、「つい先頃まで、鬼畜米英を撃滅せよと叫んで戦った相手のため、道路を清掃してねぎらいの言葉をかけられる私どもは、残念でたまらなかった」。

● 戦後の民主化

連合国司令部が「農地改革についての覚書」を発表したのは、昭和20年11月であった。

すでに県下では戦前からの農民運動活動家30数名が、玉造温泉に集まって協議し、12月に日本農民組合島根県聯合会を再建していた。中央の日農創立大会は21年2月であり、そこでは『農地改革の根本的改革を期す』と綱領のなかでうたわれていた。農地改革は21年11月の自作農創設特別措置法・農地調整法改正によって実施されてゆく。

県民から募集した標語では、『開放だ、農地の上に陽が昇る』が一等に当選した。二等には、『農地の改革、民主の門出』『目醒めよ農村、やり抜け改革』が当選した。

そこには農地改革こそが農民開放であり、農村民主化の道であると考えた当時の意気込みをみることができる。農地改革の結果、地主は農地を取り上げられて没落し、小作人は農地を取得して自作農となって社会的に進出していったのである。

都市では、労働組合と民主団体が、職場と地域の民主化を推進していった。各職場には労働組合が結成され、21年11月までに県下で209組合・30,761人が組織化されていた。

戦後初のメーデーは、21年5月に松江・木次・江津・浜田・川本・津和野の6会場で開催された。松江会場のメーデー・スローガンには、戦後の県民生活の当面しての諸要求をみることができる。

食糧の不足、ヤミ価格、物価高騰に加えて、住宅難に雇用不安が重なった戦後期の県民生活であったから、何にもまして生活擁護が共通の課題になっていた。このため年末年始にかけて、県下各地では生活養護大会や経済危機突破大会が開かれ、22年2月には全国一斉のゼネラル・ストライキ突入の山場がつくられていった。

このように、戦後期に高揚した民主主義運動も、26年のサンフランシスコ講和条約にともなう日米安保体制下では、社会党が分裂し、労働組合運動も退潮をよぎなくされてゆくのであった。

● 後進性打破の地域開発

31年に長期経済七カ年計画をつくった政府は、財政投融資で産業基盤整備を重点的に進めていった。35年の国民所得倍増計画は、地域別の投資重点を、既存の四大工業地帯とその周辺地域とする太平洋沿岸ベルト地帯構想を内容にしていた。それ以降の政府の財政投融資は、太平洋沿岸ベルト地帯に重点的に配分され、そこでの工業化と都市化を急速に進展させていった。

しかしながら、「裏日本」といわれた日本海沿岸の山陰地方は、投融資配分にあずかることが少なく、表日本に対する地域格差を拡大することになったのである。それは生産での格差をつくり、当然に所得の格差ももたらし、生活水準での格差も結果していったのである。

島根県では、36年に10年の計画期間をもつ島根県総合振興計画を策定した。スローガンに掲げられたのは、「後進性の打破」であった。拡大するいっぽうの地域格差を縮小するため、県経済の発展と県民福祉の増進をめざして、10年後には県民所得を倍増する目標を設定した。

そのために第一に果たすべき課題は、産業基盤の整備であった。それは主として交通条件の改善であり、山陰と山陽を結ぶ連絡道路の重点的整備、伯備線と山陰線のスピードアップ、通信網の整備、航空路の開発などであり、国民所得倍増計画が述べていた道路交通を整備することによって、「太平洋沿岸ベルト地帯の周辺、近接地域化する途も開かれる」との指摘に沿う取組みであった。

● 過疎化と高齢化のなかで

農業近代化政策は、一面では離農促進策であり、そのために農村人口は急減していった。

加えてエネルギー政策の転換で、木炭は石油に変えられて、山村の木炭生産は完全にゆきづまって離村が促進された。時あたかも都市と工業地域では労働力を求めていたから、農山村の新規学卒の若者は根こそぎ流出となったのである。

島根県下だけでなく、全国の農山漁村で起った人口急減は、「過疎」と呼ばれる新しい地域問題を提起することとなった。それは、42年の経済審議会地域部会報告によると……、

「人口減少のために、一定の生活水準を維持することが困難になった状態」

「防災、教育、保健などの地域社会の基礎的条件の維持が困難になり、資産の合理的利用が困難となって、地域の生産機能が著しく低下すること」である。

この現実を直視するとき、行政による過疎対策を拡充するだけでは、過疎問題は解決しないといわなければならない。上からの過疎対策が、生活関連の公共施設整備に片寄っていて、産業振興に有効な役割をあげることができなかったことにも問題がある。外からの工場誘致だけというのもおかしい。過疎地が農山村であるからには、農林業振興のための特別の施策が必要であった。しかも過疎地の農林業は、生産的機能からだけみてゆくのではなく、自然環境維持や国土保全の機能も果たしていることを評価して上での、対策がなされなければならなかった。

いま過疎地では、地域に根ざす内発的な村おこしが、各地それぞれの条件に応じて、それなりに取り組まれている。高齢者たちにしても、福祉の政策対象としてだけでなく、地域社会のために何かを役立てることを願う、高齢者パワーとして活動をはじめている。

さまざまな意味から条件不利地域といわなければならない、過疎地域ではあるが、ふるさとを守る営みがつづけられているかぎり、それへの支援は惜しんではならない。

● 内なる国際化をめざして

国際化とは「外向き」の交流だけでなく、足もとの地域社会そのものを、国際的なものにしてゆく「内なる国際化」として取り組む必要がある。それは外国人がもつ異文化を尊重し、内外人平等の地域社会を実現してゆく課題もある。

現在、わが国に居住している韓国人のほとんどは、わが国で生まれた者に占められており、これら韓国人は租税等、住民としての義務を果たしながら、地域の一員として生活している。

わが国と韓国との歴史的背景を原因として、わが国へ居住することとなった韓国人が、日本社会でより安定した生活を営み、また、住民として地域社会の発展に寄与することは、居住韓国人はもとよりわが国にとっても、望ましいことである。

以上のような認識に立って、島根県議会では、当面して日韓法的地位協定再協議に対して積極的かつ前向きに対応して欲しいと政府に要望したのであった。政府に要望するだけでは、問題の解決にはならない。意見書の趣旨に即して県レベルで取り組みが当然求められることになる。

たとえば、日常生活のなかで、民族固有の本名が使用されず、88%の者が日本式の通名を使っている現実も注目しなければならない。他の外国人が本名を使っているのに、韓国・朝鮮人とすぐわかる名前を使うと、どうして仕事や生活の面で不利益を受けるのか、日本人の心のわだかまる根深い民俗差別をみることができるのである。

こうした事実をふまえ、「在日韓国・朝鮮人問題は、広く人権問題としてとらえ、人道的解決を図っていかなくてはならないが、とりわけ慶尚北道と姉妹提携を結ぶ本県にとって、その意味は重く、異なる民族が真に共同して暮らしていくこと、つまり「共生」を達成することが「国際化」の真髓ならば、地域社会の中で外国人と共生していけるような秩序をつくっていくことが、いま必要なのである」、真の国際化をめざして、島根県では「内なる国際化」のために、一歩ふみださなければならないのである。

以上

石見の歴史年表—1

西暦	和 暦	石見圏域：事項	国内外事項
前約 1 万	草創期縄文	押型土器が流行。山間部から沿岸部に縄文「むら」が現れる。	
前 6,000 年	早期 前期	山陰各地の沿岸に縄文集落が誕生する。 瀬戸内、九州地方との交流が進む。山間部に交流拠点集落が現われる（石ヶ坪遺跡）	
前・約千年	後期 晩期	磨消縄文を施す土器が盛行。匹見盆地、神門川上流に大きな縄文「むら」がつくられる（石ヶ坪遺跡） 山陰西部で九州方面との交流活発。匹見盆地に大規模な「斎場」が営まれる（水田ノ上遺跡など）	中国に青銅王国出現 中国春秋戦国時代
前約 400 年	弥生・早期	北部九州から日本海沿岸ルートと中国山地間で稲作農耕が伝わる。	
前約 200 年	中期	西部地域は北部九州や長門方面と交流が進み、拠点集落で玉作りが盛んに行われる。	
西暦 250 年	古墳・前期	石見地域の於保地盆地・益田平野にそれぞれ古墳が現われる（中山B1号墳、四つ塚古墳群） 石見西部に大型前方後円墳・大元1号墳が築かれる	
400 年	中期	石見中・西部で大型古墳が引き続き造営される。（丹花庵古墳、スクモ塚古墳、周布古墳など）	
500 年	後期	石見西部で最後の大型前方後円墳（小丸山古墳）。 相前後して石見中央部に横穴式石室の古墳が現われる（めんぐろ古墳）。 須恵器生産が県下各地に普及。窯業地帯が生まれる（浜田市日脚、益田市西平原など） 県下全域で横穴式石室・横穴墓の群集墳が盛行する（鶉の鼻・長迫・匹見和田古墳群など） 石見でも寺院が建てられる（教功寺跡、四天王寺跡 神門寺境内寺院跡、天王平廃寺跡、重富廃寺跡、下府廃寺跡など）	
707 年	康雲 4	出雲・石見など飢饉の甚だしきにより、諸社に弊はくを奉る。	645 大化の改新 701 大宝律令制定 710 平城京遷都 752 大仏開眼
758 年	天平宝字 2	出雲・石見国などに飛駅鈴各1口が与えられる。	
813 年	弘仁 4	石見国営田が設置される。	
837 年	承和 4	石見国5郡の神社15社、初めて官社に預かる。	842 承和の変
843 年	承和 10	石見国美濃郡の一部を割いて、鹿足郡が設置される	
864 年	貞観 6	前年石見国美濃郡に漂着した新羅国の生存者24人に食料を与え帰国させる。	
866 年	貞観 8	新羅侵攻の情勢により、出雲・石見などの諸国、諸神への祈願を命じられる。	応天門の変
870 年	貞観 12	出雲・石見・隠岐など、新羅に備え警護を固めるよう命じられる。	
873 年	貞観 15	出雲・石見・隠岐などの諸国、兵卒を戒編し不慮に備えるよう命じられる。	

石見の歴史年表—2

西暦	和 暦	石見圏域：事項	国内外事項
874年	貞観 16	さきに石見国漂着の渤海人 56 人に、資糧を与え本国へ帰らせる。	
875年	貞観 17	石見国の史生 1 人を停め、弩師を置く。	
884年	元慶 8	邇摩郡大領・伊福部安道、部内百姓を率い権守上毛野氏永を襲撃すという（石見国守襲撃事件）	
927年	延長 5	出雲・石見・隠岐国内の官社が書き上げられ（神名帳）、神賀詞が記載される。これ以前に、意宇郡の一部と賀茂神戸を割いて能義郡が設置される。	延喜式・完成 承平・天慶の乱始まる
937年	承平 7	この頃、石見国は 37 郷・1850 戸・4884 町歩という	
996年	長徳 2	高麗人石見に来着、この日食料を与え本国に還す。	藤原道長・摂政
1063年	長徳 6	清原頼行、久利郷司職に補される。石見における中世的郷の初見。	延久の荘園整理令
1184年	元暦 1	鎌倉殿代官・梶原景時、藤原兼時を石見国押領司に任命し、出雲国平氏らを討伐するように命じる。	源義仲敗死、源頼朝に平氏追討命。
1193年	建久 4	佐々木定綱、石見国初代守護職に補任される。	
1200年	正治 2	石見国守護・佐々木定綱、石見にきた「唐船」のことにつき九条兼実に報告。	
1223年	貞応 2	石見国惣田数注文作成される。	寛喜の大飢饉
1274年	文永 11	蒙古人が吉岐・対馬に来襲し合戦ありとして、石見国の所領に下向し、もし凶徒が攻めてくれば防御するよう、幕府から命下る。	文永の役
1280年	弘安 4	この年、石見海岸に 18 の砦築かれるという。	弘安の役
1333年	正慶 2	後醍醐天皇、隠岐を脱出する。石見の佐波・三隅氏ら天皇方となる。	鎌倉幕府滅ぶ。
1336年	建武 3	出雲・石見の武士の多数が尊氏方に馳せ参ずという	建武の新政
1348年	貞和 4	伊甘郷にある益田氏の氏寺福園寺、石見安国寺に定められる。	観応の騒乱
1374年	応安 7	石見・益田兼見（浄阿）、時衆寺院萬福寺を創建。	
1376年	永和 2	石見益田本郷の田数目録作成され、本百姓・間人名体制が成立する。	足利義満、花の御所に移る。
1383年	永徳 3	益田兼見、21ヶ条からなる置文を作成する。	
1399年	応永 6	足利義満、大内義弘に代え、京極高詮を石見国守護に補す、まもなく山名氏に交代、ただし邇摩郡だけは戦国期まで大内氏に属す（邇摩分郡知行）	応永の乱
1403年	応永 10	鎌倉末期の在地構造を示す石見久利郷・惣田畠目録が作成される。	
1408年	応永 15	朝鮮通信副使・李芸、風に遭い石見仁万津に漂着、大内氏これを救護して送還する。	
1425年	応永 32	朝鮮国・張乙夫ら 10 人、石見長浜に漂着。周布兼仲、対馬経由で送還。	
1426年	応永 33	朝鮮国王、李芸を長浜因幡守のもとに遣わして礼物を与う。	正長の土一揆

石見の歴史年表—3

西暦	和 暦	石見圏域：事項	国内外事項
1430年	永享 2	出雲州見尾関処・松田備前守藤原朝臣公順、使者を遣わして朝鮮と通交。	
1435年	永享 7	石見益田氏の一族・郎党104名、松寿丸（兼亮）を惣領主人と仰ぐことを誓う。	
1438年	永享 10	朝鮮の使者李芸、対馬に赴き、石見など日本からの使送人は以後貞盛の文引なければ接待せぬことを通告。 富山から石州長浜まで約13日の日程。	
1440年	永享 12	邇摩郡を除く、石見5郡の段銭注文作成される。	嘉吉の乱
1451年	宝徳 3	「石見州太守宗盛久」使者を遣わして朝鮮と通交。	
1467年	応仁 1	応仁の乱で、石見守護山名政清は西軍に味方す。 「石見州益田守」「石見州三住右馬守」使者を遣わして朝鮮と通交。	応仁の乱
1468年	応仁 2	「石見州北江津守」使者を遣わして朝鮮と通交。	
1471年	文明 3	「石見州桜井津大夫」も朝鮮と通交。	
1474年	文明 6	対馬島首主貞国、塩津留氏に石見・若狭方面への船人の売買などを認める	
1481年	文明 13	対馬島郡の宗盛弘管下の者22人は、「賊倭」として全羅道の浦所から略奪を行い、密かに石見州に往き売買を以て「生業」としているという。	山城国一揆 加賀一向一揆
1490年	延徳 2	「東辺出雲州・石見州」などにはきわめて多数の「賊徒」がいるという。	
1517年	永正 14	大内氏の石見守護就任に際し、前守護の要請を受けた尼子氏、石見に進出するという。	
1524年	大永 4	博多商人・神谷寿貞、大森銀山を開発するという。	
1544年	天文 13	佐波連盛、神主八郎次郎女に大田北市庭かわらけ屋敷を安堵し、公役などは市庭並みに努めさす。	
1549年	天文 18	石見の鑄物氏公事役は、従来小笠原氏の被官・山根常安が知行してきたという。	
1552年	天文 21	大内氏、石見三隅湊の大賀氏に8端帆1艘、6端帆2艘の分国内通交を免除する。	
1559年	永禄 2	毛利元就、小笠原長雄を温泉城に攻めるといふ、小笠原氏下る。	
1561年	永禄 4	中国で作成された「日本図」などに、石見国内の港として波根、刺鹿、江津、浜田、長浜、温泉津などが記されている。	
1562年	永禄 5	石見音明城主・福屋兼隆父子、出雲経由で大和に逃れ、城陥落すといふ。 石見福光森村の検地帳作成される。 本城常光、毛利氏の軍門に降って石見を退去。 温泉津・波根・牛尾氏なども退去して、石見平定される。	
1563年	永禄 6	毛利氏、温泉津を直轄領として、温泉津奉行を設置する。	

石見の歴史年表—4

西暦	和 暦	石見圏域：事項	国内外事項
1570年	元亀 1	石見温泉津湾頭に鶴丸城築城される。毛利輝元、温泉津奉行に対し、兵糧 1500 俵を銀山に遣わしたとして、町中に伝馬を申し付けるように命じる。	
1571年	元亀 2	毛利元就、杵築浦警護のため、温泉津・浜田・益田都野などの浦持衆に出動させるよう、吉川元春に命じる。	毛利元就没す。 信長、延暦寺を焼打ち。
1572年	元亀 3	温泉津の間屋・中島氏、毛利輝元から屋敷を安堵される。同日、温泉津正恩庵を無縁所だとして、毛利氏から城誘を除く諸役を免除される。	室町幕府滅亡。
1574年	天正 2	湯原春綱、輝元から出雲佐陀浦ほか9浦の帆役を免除された、温泉津を除く石見諸浦の諸役も免除。	信長、長島一向一揆を滅ぼす
1576年	天正 4	顕如上人、温泉津西楽寺に一紙半銭の奉加を求める	
1583年	天正 11	石見益田氏、妙義寺領の検地を行なう。	
1585年	天正 13	石見小笠原氏、三原丸山城に入城するという。	秀吉、関白となる
1590年	天正 18	中国で編纂の「日本風土記」に、石見国内の港として波根・刺鹿・長浜・浜田・温泉津・都野津あり。	秀吉、小田原攻め
1591年	天正 19	毛利氏、益田氏的那賀・美濃両郡の検地を行なう。石見小笠原氏、出雲神西への国換えを命じられる。	
1592年	天正 20	石見黒松小浜浦役帳作成される。	秀吉、朝鮮出兵
1593年	文禄 2	津和野藩主・吉見元頼の家臣下瀬七兵衛が、「朝鮮渡海日記」を完成さす。	
1597年	慶長 2	秀吉、柳沢元政に出雲・石見などの銀山公用の受取状を与える。	秀吉、朝鮮再出兵
1600年	慶長 5	彦坂小刑部元正、銀山接收代官として銀山へ下着。	関が原の戦い
1601年	慶長 6	坂崎出羽守直盛、津和野3万石に封じられて入城。大久保石見守長安、初代銀山奉行となる。津和野藩主坂崎出羽守、九州から楮苗5万本を買入れ吉賀地方に植える	
1602年	慶長 7	銀山奉行・大久保石見守、石見国を検地。	
1603年	慶長 8	大久保石見守、石見銀山で釜屋間歩を開き、「銀山大盛」の最盛期をつくり、開発功労者の安原伝兵衛を伴って伏見城で家康に謁見、	家康、征夷大將軍 江戸に幕府開く
1605年	慶長 10	大久保石見守、大森銀山・温泉津の地銭を永久免除	
1614年	慶長 19	銀山方役人、山師を率いて大阪に出陣、城堡を穿つことを命じられる。	大阪冬の陣
1617年	元和 3	亀井豊前守政矩、因幡国鹿野より津和野4万3000石に移封。	大阪平定 朝鮮通信使来日
1618年	元和 4	琉球船が那賀郡都野津浦に漂着。	
1619年	元和 5	古田大膳大夫重治、浜田5万412石に移封、城地を鴨山に決定し、山名を亀山と改めて築城。	
1635年	寛永 12	石見国に朝鮮漁民6人漂着。 津和野藩家中内紛、多胡勘解由は切腹、他は追放。	鎖国令

石見の歴史年表—5

西暦	和 暦	石見圏域：事項	国内外事項
1636年	寛永 13	銀山奉行竹村藤兵衛死去により、銀山領4万石を京極忠高が預かる	島原の乱
1646年	正保 3	津和野藩主亀井茲政は芸州藩に仕えていた多胡主水真益を呼び返し、藩政に登用し領内に楮を植え付けさせ製紙業を奨励。	
1649年	慶安 2	松平周防守康映、5万1291石で浜田に封ぜられる。	慶安の御触書
1659年	万治 2	石見国浜田領内に朝鮮人9人が漂着。	
1665年	寛文 5	津和野藩、紙専売仕法を施行。	
1675年	延宝 3	石見国の飢饉、前年よりさらにその度を加える。	
1676年	延宝 4	津和野地方大地震、津和野城石垣崩壊、倒屋133軒死者7人、負傷者35人。	
1686年	貞享 3	浜田地方地震	
1696年	元禄 9	津和野藩、紙をもって収納米に代える（紙年貢）	
1697年	元禄 10	浜田藩田方損毛10年平均を以って春定用捨とする	
1702年	元禄 15	周布川洪水、津和野藩大風雨洪水。	
1705年	宝永 2	津和野大火、930戸、神社5、寺院14、焼失。	
1706年	宝永 3	津和野大風、1万5000石損毛、倒屋438軒、漁船覆没12艘伊	新井白石の建議
1707年	宝永 4	石見国波根東村に唐人52名漂着	で通信使待遇
1716年	享保 1	浜田藩、春定用捨停止につき領内百姓代表嘆願のため出頭、銀山領内百姓が陣屋で年貢減免を嘆願。	享保の改革
1717年	享保 2	石見国和江村に朝鮮人8人漂着。 石見国黒松浦に朝鮮人6人漂着。 石見国飯ノ浦に唐人14人漂着。	
1718年	享保 3	浜田領東部村々百姓願に出頭、この年、津和野領内11カ村で百姓一揆起こる。藩は貢租の一部延納を許して落着。	
1721年	享保 6	大森銀山領も長雨で凶作。	
1722年	享保 7	浜田藩周布郷農民検地を妨害。	
1724年	享保 9	浜田藩江戸藩邸で銀山事件。この年、津和野藩、買紙を請紙制とする。	
1725年	享保 10	浜田大火事、1400戸以上焼失。	
1726年	享保 11	長門国須佐浦に唐船漂着、津和野藩は飯ノ浦警固の人数を出す。	
1731年	享保 16	この年、井戸平左衛門、大森代官となる。	
1732年	享保 17	蝗害による大凶作飢饉。津和野藩1万1141人、損毛3万780石、浜田藩、幕府回米2700万石浜田浦に着船、飢民援助に充てる。銀山代官井戸平左衛門、夫食種貸牛馬飼料の貸渡をなし、幕府の指令を待たれず困米を放出して救助、年貢破免。また、甘藷栽培をすすめる。	

石見の歴史年表—6

西暦	和 暦	石見圏域：事項	国内外事項
1734年	享保 19	国東治平衛、美濃郡遠田で蘭草を植え畳表を製造普及する。	
1745年	延享 2	津和野藩洪水損、田畑虫付損 1万 5780 余石	
1755年	宝暦 5	津和野藩大火、全焼 1459 戸。 津和野藩領暴風雨潰家 700 余戸、損毛 2万 3550 石、	
1759年	宝暦 9	浜田藩主松平周防守康福、下総国古河に移封。本多中務大輔忠徹、古河より浜田に移封。	宝暦事件
		島根県加賀浦に朝鮮船 1 艘漂着。	
1761年	宝暦 11	津和野藩、高津港に蠟座役所を移し、大坂登紙建 4 百石積大神丸を買入れ北国通いに 500 石積幸徳丸、300 石積明神丸などを廻船させる。	
1762年	宝暦 12	浜田藩松平康福、侍従に任じ老中となる。	
1763年	宝暦 13	津和野大火、1459 戸焼失。	
1764年	明和 1	蓮如 9 世の孫・仰誓、邑智郡市木村浄泉寺住職となり、専修念仏を弘め他宗を攻撃する。 このため各宗 9 か寺連署して藩に訴願し、宗教論争起こる。	
1767年	明和 4	浜田藩銀札を発行。	
1768年	明和 5	浜田藩領内宗論に対して幕府採決。	
1769年	明和 6	浜田藩主本多中務大輔忠肅、三河国岡崎に移封。代わって松平周防守康福が再び浜田藩主となる。	
		那賀郡津摩村に異国人 32 人漂着。	田沼意次・老中
1773年	安永 2	津和野大火、1424 戸焼失。	
1774年	安永 3	邑智郡日貫村香川景隆、「石見名所集」を著わす。	
1778年	安永 7	浜田城下火災、221 戸焼失。	7月独立戦争
1783年	天明 3	安濃郡大田で一揆打ちこわし。	天明の大飢饉
		邇摩郡温泉津浦に朝鮮人 5 人漂着。宅野村に異国人 7 人漂着。 銀山領・浜田・津和野領も大凶作。	
		津和野藩が、藩校「養老館」を開設。	
1784年	天明 4	浜田領飢饉、百姓窮迫し 4500 人が城下に来て施粥を受ける。200 人餓死。	
1787年	天明 7	浜田藩主松平康定、「弥重太多美」40 巻を編集。	松平定信・老中
1791年	寛政 3	異国船 1 艘浜田近海に現われる。 浜田藩主松平康定、小篠敏を儒臣とし、藩校・長善館を開設。	フランス革命 寛政異学の禁
1798年	寛政 10	浜田・国東治兵衛「紙漉重宝記」を著わす。	
1806年	文化 3	伊能忠敬、石見から出雲へ海岸測量。 那賀郡長沢村で初めて釉薬を使って赤瓦を製造する。	
1819年	文政 2	那賀郡七條村岡本甚左衛門、七條原開墾を願い出て浜田藩許可する。	
1820年	文政 3	中川公允「石見外記」著わす。	幕府外国船打払令
1822年	文政 5	邇摩郡五十猛村大浦に朝鮮人 7 人漂着	
1826年	文政 9	浜田藩主松平周防守康任、老中となる。	

石見の歴史年表—7

西暦	和 暦	石見圏域：事項	国内外事項	
1830年	天保 1	那賀郡松原港に朝鮮人 8 人漂着。	天保の大飢饉	
1831年	天保 2	那賀郡唐鐘浦に朝鮮人 13 人漂着		
1833年	天保 4	凶作で安濃郡波根東村で百姓一揆。		
1836年	天保 7	浜田・津和野両藩神職連盟して神葬祭復興に尽力。 津和野洪水、流失家屋 430 戸、溺死 241 人、飢饉。 松平右近将監斎厚、上野国館林より浜田移封。		
1837年	天保 8	那賀郡熱田浦に朝鮮人 11 人漂着	大塩平八郎の乱 天保の改革	
1838年	天保 9	安濃郡波根東村に朝鮮人 5 人漂着		
1844年	天保 15	異国船邇摩郡大浦港に来航、夕刻錨をあげて去る。 那賀郡浅利浦に異国人 4 人が漂着	米艦 4 隻浦賀入港	
1847年	弘化 4	津和野藩は江戸深川の下屋敷を売却し、1 万両を教育資金とする。		
1849年	嘉永 2	津和野藩主亀井茲監、藩校養老館を拡張、阿熊臣を国学教師とし、医学に蘭医科を置く。 那賀郡熱田浦に異国人 10 人が漂着。		
1850年	嘉永 3	高津川洪水、江川洪水。 安濃郡大田在町小前、家別貼紙をなし状勢不穩。		
1851年	嘉永 4	大国隆正、津和野藩に復帰し養老館本学教師となる		
1853年	嘉永 6	津和野大火、家中 10、物見 31、町方 568、土蔵 146 寺社 38、地方 86 軒焼失。		
1856年	安政 3	津和野藩校養老館教授吉木蘭齋、牛痘接種を始める		
1857年	安政 4	福羽美静、津和野藩校養老館国学教師となる。 西周、幕府の番所取調所に入る。		
1858年	安政 5	浜田地方大地震、翌日まで 50 回の余震。		日米修好通商約
1863年	文久 3	長州藩攘夷実行するや津和野藩は硝石数百斤を贈る。		下関外国船砲撃事件、薩英戦争
1866年	慶応 2	松江藩兵、長州再征に出発。津和野藩は名分なしとして出陣辞退。国境警備のみで出兵せず。 益田の戦い幕府軍大敗。 浜田城自焼、長州軍浜田に入る。 大森代官逃走、浜田藩領、銀山領ともに長州支配となる。	坂本竜馬、薩長連合をとりもつ。	
1868年	慶応 4	旧浜田領西原井組のうち 17 村が黒川で一揆を起す	五箇条の御誓文 神仏分離令	
1869年	明治 2	津和野藩主亀井茲監、参与神祇事務局判事任命。 佐藤寛作を浜田県令に任命。 亀井茲監を津和野知藩事任命。 旧幕府領・旧浜田領に大森県を置く。		
1870年	明治 3	大森県庁を大森から浜田に移し、浜田県と改称。 旧長州諸隊出身・前田誠一、浜田で町民を率いて打ちこわしを行なう。	版籍奉還 平民の姓を許可	
1871年	明治 4	亀井茲監、廃藩置県を上表、知事辞任。 津和野藩を廃し浜田県に併合。	廃藩置県、日清修好条規	
1872年	明治 5	浜田県、病院を仮設し地震の罹災者を救助。 浜田県、郵便取扱所を開設。	徴兵告諭	

石見の歴史年表—8

西暦	和 暦	石見圏域：事項	国内外事項
1873年	明治 6	浜田県、各郡の下に部（組合村）を置く。 浜田で朝日山小学校を開校。 浜田県管内を5大区に分ける。	地租改正条令
1874年	明治 7	浜田県、人民合同議事（民会）を開く。	民撰議院設立
1875年	明治 8	浜田県令佐藤信寛、地方官会議に人民代表を加えることを建白。 浜田県、県内地誌編纂のため資料提出手続を布達。 浜田県会議場仮規則。	第1回地方官会議 日朝修好条規。
1876年	明治 9	浜田県を廃し島根県に合併。 三菱会社汽船、境・浜田に毎月上下1回寄航することになる。	廃刀令。
1879年	明治 12	第53国立銀行が津和野に開業	教育令制定
1880年	明治 13	県立浜田中学校新設	国会既成同盟
1882年	明治 15	松江で「山陰新聞」創刊。 浜田で石見立憲改進黨結成。 益田で石見立憲自由党結成。 波根東村で石陽自由党結成。	立憲改進黨結成 日本銀行開業
1883年	明治 16	浜田師範学校、中学校に併設開校。 道路改修に関する県論達（三大道路建設着手）	高田事件
1884年	明治 17	浜田中学校を県第二中学校に改称。 浜田師範学校を松江師範学校に合併し、島根県師範学校と改称。 島根県医学校開校。	加波山事件 秩父事件
1887年	明治 20	大森銀山、合名会社藤田組により操業再開。	保安条例
1889年	明治 22	石見各郡有力者 220名連署して石見国を広島県に管轄替えを元老院に建白。 県下各地で養蚕伝習所 45ヶ所設置。	大日本帝国憲法 発布
1894年	明治 27	邑智郡川戸村小作人、小作料減免の示威。 大阪商船、赤間関～浜田線廻航。 石見半紙、軍用防寒紙布需要急増。	日清戦争
1895年	明治 28	浜田港、外国貿易港になる。	下関条約調印
1898年	明治 31	島根県に府県制施行。 歩兵第21聯隊、浜田の兵営に入る。	貨幣制公布
1899年	明治 32	浜田港、開港場に指定。	
1900年	明治 33	大阪商船、大阪～境線、隔日1回両地発航、浜田・温泉津・鷺に寄航。 県立女学校を浜田町に新設開校。	北清事変
1905年	明治 38	露国バルチック艦隊ルティツェ号、那賀郡津濃村海岸で沈没、乗組員は投降。	ポーツマス条約調印
1912年	明治 45	石見仏教弘仁会を浜田に設立。	中華民国成立
1913年	大正 2	内国通運会社、浜田～出雲今市間に乗合自動車開業	第一次世界大戦
1915年	大正 4	石見自動車運転社、津和野～浜田間乗合自動車開業	
1916年	大正 5	浜田築港工事竣工し朝鮮貿易増の期待高まる。	
1918年	大正 7	第1回県下市町村長聯合会開催。 浜田で米騒動。 益田でも米騒動。	シベリア出兵

石見の歴史年表—9

西暦	和 暦	石見圏域：事項	国内外事項
1921年	大正 10	津和野郷土館設立。 県立大田中学校・県立益田農林学校開校。	
1925年	大正 14	邑智郡日貫村、那賀郡今市村で日農組合員が村議に立候補当選。	ラジオ放送開始 普通選挙法公布 満州事変
1934年	昭和 9	県立健康相談所を松江市と浜田町に開設	
1935年	昭和 10	益田町の出雲製織石見人絹工場操業開始 大阪～大社間急行列車運転開始	
1938年	昭和 13	松江・今市・浜田に国営職業紹介所開設。	国家総動員法
1940年	昭和 15	浜田市制施行	大政翼賛会発足
1942年	昭和 17	衣料配給切符制実施。 寺院の梵鐘供出始まる。	ミッドウェイ海戦
1944年	昭和 19	各女学校に女子挺身隊結成。 県下大風水害で被害。	サイパン陥落
1945年	昭和 20	米軍機、玉湯で海軍兵舎と待避中列車を銃爆撃。 終戦。 松江市・浜田市の衛戍病院がそれぞれ国立病院として再開	ポツダム宣言受諾 戦争終結
1946年	昭和 21	県立温泉津高等女学校開校。 戦後初めてのメーデー	日本国憲法公布
1947年	昭和 22	県立農林専門学校が益田町に開校。	第2次農地改革
1948年	昭和 23	江津町に県立窯業補導所、浜田市に県立水産業職業補導所開設。	中華人民共和国 成立
1950年	昭和 25	浜田高校生徒、警察予備隊宿舎問題に反対してハガーストライキに入る。	朝鮮戦争起こる
1952年	昭和 27	益田市制施行。	
1953年	昭和 28	県立浜田ろう学校開校	テレビ本放送開始
1954年	昭和 29	大田市制施行。 江津市制施行。 ラジオ山陰開業。	
1956年	昭和 31	県立邑智高校開校。 鳥根県庁舎全焼。	
1958年	昭和 33	県立江津高校開校。 石見地方大水害。	1万円札発行
1962年	昭和 37	浜田—広島県に特急バス運行開始。 津和野町で森鷗外生誕百年記念式典開催	
1963年	昭和 38	豪雪で県下全域に大被害。	
1964年	昭和 39	県下全域、集中豪雨で災害救助法適用。	リビッツ東京大会
1968年	昭和 43	江津市に私立江の川女子短期大学開学。	
1972年	昭和 47	邑智郡瑞穂村に青少年旅行村完成。	沖縄返還
1974年	昭和 49	浜田市に浜田卸団地完工。	
1975年	昭和 50	三江線の浜原～口羽間が開通し三江線全通。	
1976年	昭和 51	大田市に石見銀山資料館開館。	ロッキード事件発覚
1978年	昭和 53	中国電力、三隅町に火力発電所建設を申し入れ	第2次石油危機
1979年	昭和 54	大田市に県立農業大学開校。 中国自然遊歩道津和野コース完成。 益田市に石西文化会館開館	
1982年	昭和 57	益田市の万葉公園整備事業として資料館完成。 中国自然遊歩道浜田海岸コース完成。 中国電力三隅火力発電所計画を国が認可。	東北新幹線開通
1983年	昭和 58	県西部に集中豪雨、死者107人、被害総額3446億円	
1988年	昭和 63	益田駅前大火、8棟12世帯焼け出される。	瀬戸大橋開通

編集後記

この資料は、内藤正中氏が編集責任をもたれ、山陰の歴史に詳しい先生方の共著で、河出書房新社が出版された[図説 島根県の歴史]から、石見地方についての記述事項を抽出し、これを歴史解説として編集していったものです。

解説の中にも出てきますが、石見地方は明治時代に入って、近代国家への急速な変革がはじまるとき、都市部との交通手段の整備も20年遅れ、農林水産業を中心とした食料供給の源泉的な役割はもったものの、若者の都市への流出の急増や住民の高齢化の促進から、一次生産物の供給基盤さえも弱体化する傾向をつよめ、地域活力の減退が問題となっています。

この問題を、住・業・官の三者一体となって解決しようという動きが活発化し、各方面で呼びかけられている“なつかしの国 石見”アピール作戦もその一つですが、石見の魅力情報を発信しようとするには、私たち自身が今一度、石見が作られていった歴史をふかく知り、私たち石見の住民が郷土の魅力・この地の特性をしっかりと掴まえたうえで、来訪者の皆さんに語りかけ、“石見の友達”を作る必要があると考えています。

当・島根経済同友会：石見の国再生委員会 石央支部では、これまでに「石見の国」読本：浜田編、益田編、大田編の3編を編集してきましたが、今回の《石見国編》は、これらの各地域編から石見国全体を統括した歴史紹介で、きっと皆さんのお役に立つと確信しています。

[図説 島根県の歴史]を書かれた著者の皆さんには、心から感謝し、要約編集の不手際がある場合にはお詫びをして、編集後記とします。

島根経済同友会：石見の国再生委員会 石央支部

「石見の国」読本
～石見編～
《石見の歴史と伝統を学ぶ》
発行 島根経済同友会
石見の国再生委員会
石 央 支 部
〒697-0027
浜田市殿町142-2
浜田商工会議所 事務局
TEL : 0855-22-3025
FAX : 0855-22-5400

印刷・製本 (有)浜田マイクロコピーセンター
TEL:0855-23-5115
FAX:0855-22-3741

なつかしの国

いわみ
石見

2009.8.1 ~ 11.30



島根県石見地方